

平成23年度

事業報告書

自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月31日

公立大学法人山口県立大学

注

- 1 本事業報告書の内容は、当該事業年度における中期計画の進捗状況に係る自己評価結果報告書と同一であること。
- 2 自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安）は概ね、次のとおりであること。

【最小単位別評価】			【大項目別評価】			【全体評価(総合的な評定)】		
①年度計画の最小項目(最大201項目)ごとの達成状況を5段階評価			②中期計画の5つの大項目ごとの進捗状況を5段階評価			③中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安
5	年度計画を十二分に達成	達成度 120%以上	s	中期計画の進捗は優れて順調	①の評点の単純平均値 4.3以上	S	中期計画の進捗は優れて順調	②の評点の加重平均値 4.3以上
4	年度計画を十分達成	100%以上 120%未満	a	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下	A	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下
3	【標準】 年度計画を概ね達成	90%以上 100%未満	b	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下	B	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下
2	年度計画はやや未達成	70%以上 90%未満	c	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下	C	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下
1	年度計画は未達成	70%未満	d	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下	D	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下

備考：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

目 次

<p>1 法人の概要</p> <p>(1) 名称</p> <p>(2) 所在地</p> <p>(3) 法人成立の年月日</p> <p>(4) 設立団体</p> <p>(5) 中期目標の期間</p> <p>(6) 目的及び業務</p> <p>(7) 資本金の額</p> <p>(8) 代表者の役職氏名</p> <p>(9) 役員及び教職員の数</p> <p>(10) 組織図</p> <p>(11) 法人が設置運営する大学の概要</p> <p>2 平成23年度に係る業務の実績に関する自己評価結果</p> <p>(1) 総合的な評定</p> <p>(2) 評価概要</p> <p>(3) 対処すべき課題</p> <p>(4) 従前の評価結果等の活用状況</p> <p>(5) 平成23年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表</p> <p>3 中期計画の各項目ごとの実施状況</p> <p>第1 教育研究等の質の向上に関する事項</p> <p>1 教育</p> <p>(1) 教育の成果に関する具体的な到達目標の設定</p> <p>(2) 新たな教育課程の編成</p> <p>(3) 教育方法の改善</p> <p>(4) 教員の教育能力の向上に資する組織的な取組の推進</p> <p>(5) 学生の受入方法の改善</p> <p>2 学生への支援</p> <p>3 研究</p> <p>4 地域貢献</p> <p>5 国際交流</p> <p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 運営体制の改善</p> <p>2 教育研究組織の見直し</p> <p>3 人事の適正化</p> <p>4 事務等の効率化、合理化</p>	<p>P. 1</p> <p>P. 3</p> <p>P. 3</p> <p>P. 4</p> <p>P. 4</p> <p>P. 5</p> <p>P. 6</p> <p>P. 7</p> <p>P. 14</p> <p>P. 19</p> <p>P. 23</p> <p>P. 25</p> <p>P. 28</p> <p>P. 32</p> <p>P. 37</p> <p>P. 42</p> <p>P. 45</p> <p>P. 49</p> <p>P. 52</p> <p>P. 56</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 自己収入の増加</p> <p>2 経費の抑制</p> <p>3 資産の管理及び運用</p> <p>第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項</p> <p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 施設設備の整備、活用等</p> <p>2 安全衛生管理</p> <p>第6 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算</p> <p>2 収支計画</p> <p>3 資金計画</p> <p>第7 短期借入金の限度額</p> <p>第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>第9 剰余金の使途</p> <p>4 その他法人の現況に関する事項</p> <p>(1) 主要な経営指標等の推移</p> <p>ア 業務関係</p> <p>(イ) 教育</p> <p>a 学生の受入状況</p> <p>(a) 学部</p> <p>i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜（前期）、推薦選抜）（表1）</p> <p>ii 入学定員超過率（表2）</p> <p>iii 入学者に占める県内高校出身割合（表3）</p> <p>iv 収容定員超過率（実質）（表4）</p> <p>(b) 研究科</p> <p>i 志願倍率（表5）</p> <p>ii 入学定員超過率（表6）</p> <p>iii 収容定員超過率（実質）（表7）</p> <p>b 資格免許の取得状況</p> <p>(a) 学部</p> <p>i 国家資格試験合格率等（表8）</p>	<p>P. 58</p> <p>P. 60</p> <p>P. 62</p> <p>P. 63</p> <p>P. 65</p> <p>P. 66</p> <p>P. 67</p> <p>P. 68</p> <p>P. 69</p> <p>P. 70</p> <p>P. 70</p> <p>P. 70</p> <p>P. 71</p> <p>P. 73</p> <p>P. 74</p> <p>P. 75</p> <p>P. 76</p> <p>P. 77</p> <p>P. 78</p> <p>P. 79</p>
--	---	--	---

目 次

<ul style="list-style-type: none"> ii 各種免許資格取得者数 (表9) (b) 研究科 <ul style="list-style-type: none"> i 各種免許資格取得者数 (表10) c 卒業者 (修了者) の就職状況 <ul style="list-style-type: none"> (a) 学部 <ul style="list-style-type: none"> i 就職決定率 (表11) ii 就職率 (表12) iii 実質就職率 (表13) iv 県内就職割合 (表14) v 業種別就職割合 (表15) (b) 研究科 <ul style="list-style-type: none"> i 就職決定率 (表16) ii 就職率 (表17) iii 県内就職割合 (表18) (c) 参考 <ul style="list-style-type: none"> i 求人状況 (表19) (イ) 学生支援 <ul style="list-style-type: none"> a 奨学金給付・貸与状況 (表20) b 授業料減免状況 (表21) c 生活相談室等利用状況 (表22) (ウ) 研究 <ul style="list-style-type: none"> a 外部研究資金の受入状況 (表23) b 科学研究費補助金の申請採択状況 (表24) (エ) 地域貢献 <ul style="list-style-type: none"> a 公開講座の開催状況 (表25) b サテライトカレッジの開催状況 (表26) c 社会人等の受入状況 <ul style="list-style-type: none"> (a) 社会人入学者 (表27) (b) 聴講生等の学生数 (表28) (オ) 国際交流 <ul style="list-style-type: none"> a 学術交流協定締結先 (表29) b 外国人学生 (留学生) の状況 (表30) イ 財務関係 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 資産、負債 (表31) (イ) 損益 (表32) (ウ) キャッシュ・フロー (表33) (エ) 行政サービス実施コスト (表34) 	P. 80 P. 81 P. 82 P. 83 P. 84 P. 85 P. 86 P. 87 P. 88 P. 89 P. 90 P. 91 P. 92 P. 92 P. 93 P. 93 P. 94 P. 94 P. 94 P. 95 P. 95 P. 96 P. 96 P. 97 P. 98 P. 99 P. 99	<ul style="list-style-type: none"> ウ 教職員数 (表35) P. 100 (2) 主要な施設等の状況 (表36) P. 100 (3) 役員の状況 (表37) P. 101 (4) 従前の評価結果等の活用状況 (表38) P. 102 (5) その他法人の現況に関する重要事項 P. 103
--	---	--

1 法人の概要 (平成23年5月1日現在)

- (1) 名称
公立大学法人山口県立大学
- (2) 所在地
山口県山口市桜畠3丁目2番1号
- (3) 法人成立の年月日
平成18年4月1日
- (4) 設立団体
山口県
- (5) 中期目標の期間
平成18年4月1日から平成24年3月31日までの6年間
- (6) 目的及び業務

ア 目的

大学を設置し、及び管理することにより、地域における知の拠点として、住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する専門の学術を深く教授研究するとともに、高度な知識及び技能を有する人材の育成並びに研究成果の社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開し、もって人々が生き生きと暮らす社会の形成に資する。

イ 業務

- (ア) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ロ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (ハ) 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (ニ) 県立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (ホ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

- (7) 資本金の額
5,810,493千円
- (8) 代表者の役職氏名
理事長 江里 健輔
- (9) 役員及び教職員の数

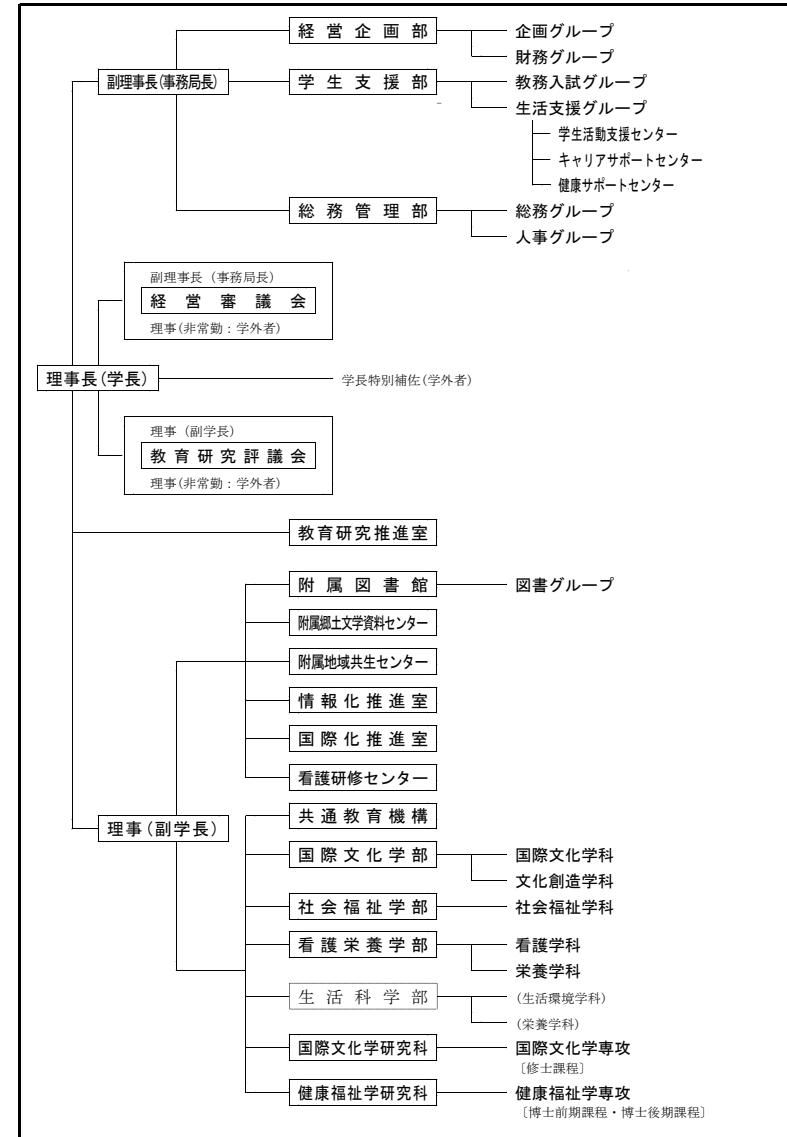
ア 役員

理事長	1人
副理事長	1人
理事	3人
監事	2人
役員計	7人

イ 教職員(本務者)

教員	109人(専任教員数。ただし、学長、副学長は除く)
職員	29人(事務局長を除く。)
教職員計	138人

(10) 組織図



(10) 法人が設置運営する大学の概要（平成23年5月1日現在）

大学の名称	山口県立大学					
大学本部の位置	山口県山口市桜島3丁目2番1号					
学長の氏名	江里 健輔（公立大学法人山口県立大学理事長）					
学部等の名称	修養 年	入 定 賞 人	編入 定 賞 人	収 容 定 員 人	開 設 年 度	備 考
国際文化学部 国際文化学科	4	60	4	248	平6	19.4収容定員変更
文化創造学科	4	50	4	208	平19	
社会福祉学部 社会福祉学科	4	100	5	410	平6	19.4収容定員変更
看護栄養学部 看護学科	4	50	10	220	平19	
栄養学科	4	40	5	170	平19	
[生活科学部] [生活環境学科]	[4]	[25]	[3]	[106]	平3	19.4 1年次生募集停止
[栄養学科]	[4]	[30]	[3]	[126]	平3	
[環境デザイン学科]	[4]	[25]	[3]	[106]	平3	
国際文化学研究科 国際文化学専攻	2	10	-	20	平11	
健康福祉学研究科 健康福祉学専攻 博士前期課程	2	10	-	20	平11	19.4収容定員変更
博士後期課程	3	3	-	9	平18	
附属施設等	共通教育機構・附属図書館・地域共生センター・郷土文学資料センター・看護研修センター					
学生数	1,431人（聴講生等は除く。）					
教員数(本務者)	109人（学長、副学長は除く。）					
職員数(本務者)	29人（事務局長は除く）					

【大学の沿革】	
昭和16年	山口県立女子専門学校設立
昭和25年	同校を母体に山口女子短期大学（国文科、家政科）設置
昭和50年	山口女子大学設置 文学部（国文学科、児童文化学科） 家政学部（食物栄養学科、被服学科）
昭和51年	山口女子短期大学廃校
平成3年	家政学部食物栄養学科、被服学科を改組し、食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科設置
平成6年	国際文化学部、社会福祉学部設置 文学部国文学科、児童文化学科は平成6年度から学生募集停止
平成8年	山口県立大学に改称 看護学部設置
平成10年	家政学部食生活科学科、生活デザイン学科を再改組し、生活科学部生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科設置
平成11年	山口県立大学大学院設置 国際文化学研究科国際文化学専攻 健康福祉学研究科健康福祉学専攻、生活健康科学専攻
平成18年	公立大学法人山口県立大学へ設置者を変更 健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後期課程）設置
平成19年	国際文化学部文化創造学科、看護栄養学部看護学科、栄養学科設置 生活科学部生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科、看護学部看護学科、健康福祉学研究科生活健康科学専攻は平成19年度から学生募集停止

2 平成23年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 総合的な評定

評定

中期計画の進捗は概ね順調（B）

【理由】

各大項目に係る最小単位別評価（全31項目）の評定の平均値に当該大項目のウエイトを乗じて得た数値の合計値は3.3であり、評定を「B」とする際の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目の全体に占める割合が全体の90%に満たない場合は一段階下位の評定をすることもできるが、当該割合は96%であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

(2) 評価概要

ア 全体的な状況

「教育研究等の質の向上」「業務運営の改善及び効率化」に関する事項に係る中期計画の進捗は概ね順調、「財務内容の改善」「その他業務運営」に関する事項に係る中期計画の進捗は順調である。「自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供」に関する事項は、該当する年度計画がなく平成23年度評価の対象外である。

イ 大項目ごとの状況 ※ No. は関連する中期計画の番号。白抜き数字は評点

(7) 教育研究等の質の向上に関する事項

評定

中期計画の進捗は概ね順調（b）

【理由】

当該大項目に係る最小単位別評価の評点平均値は3.2であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合が90%に満たない場合は一段階下位の評定をすることができるが、当該割合は100%であることから、評定

に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

【教育】

（教育の成果に関する具体的な到達目標の設定に関する事項）

- ① 看護職の国家試験合格率（新卒）は、看護師及び助産師100%、保健師98.4%であり、目標（各100%）を十分達成した。（No. 8）**4**
- ② 管理栄養士国家試験合格率（新卒）は100%であり、目標（100%）を十二分に達成した（No. 9）**5**
- ③ 就職決定率は95.7%であり、年度計画に掲げる目標（100%）を十分達成した。（No. 16）**4**

(4) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評定

中期計画の進捗は概ね順調（b）

【理由】

当該大項目に係る最小単位別評価の評点平均値は2.8であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は80%であるが、2以下の評定をした項目は全5項目中1項目であること等から、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

【人事の適正化】

- ① 人事評価制度について、管理職教員を対象に試行を行った。中期計画に掲げた人事評価制度導入目標年度は平成20年度であることから、中期計画の進捗は遅れている。（No. 168）**2**

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

評 定

中期計画の進捗は順調 (a)

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価の評点平均値は3.7であり、「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100% (全3項目) であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

平成23年度における外部研究資金等の獲得額は92,224千円であり、平成17年度実績の2.4倍の水準を確保した。(No. 181) 5

(エ) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

※年度計画なし

(オ) その他業務運営に関する重要事項

評 定

中期計画の進捗は順調 (a)

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価の評点平均値は4.0であり、「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100% (全1項目) であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

県の第二期施設整備計画策定の取組に対応しつつ、本学として必要な調査検討を推進し、県における「山口県立大学第二期施設整備計画」の策定公表、平成24年度県当初予算への基本設計費計上に至った

。(No. 198) 4

- (3) 対処すべき課題
人事評価制度導入に向けた取組の推進 (No. 168)
- (4) 従前の評価結果等の活用状況

山口県公立大学法人評価委員会による平成22年度業務実績評価の結果において、中期計画の進捗の遅れが指摘された2項目すべてについて、改善措置を講じた

(5)平成23年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

区分 (大項目) (中項目) (小項目)	中期計画項目数 ①	最小単位別評価の対象項目数(年度計画項目) ②	最小単位別評価の評点の内訳(個数)						最小単位別評価の評点 平均値 ⑨	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))							大項目別評価 ⑰	大項目の ウェイト ⑱	備考
			5点 ③	4点 ④	3点 ⑤	2点 ⑥	1点 ⑦	計 ⑧		5点 ⑩	4点 ⑪	3点 ⑫	2点 ⑬	1点 ⑭	計 ⑮	3点以上 の評点が 占める割合 ⑯			
第1 教育研究等の質の向上	138	22	1	2	19	0	0	22	3.18	4.5	9.1	86.4	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.50	
(再掲含む単純計)	144	23	1	2	20	0	0	23	3.17	4.3	8.7	87.0	0.0	0.0	100.0	100.0			再掲1(H22:2) No.97
1 教育	74	13	1	2	10	0	0	13	3.31	7.7	15.4	76.9	0.0	0.0	100.0	100.0			
(1)教育の成果に関する具体的到達目標の設定	21	9	1	2	6			9	3.44	11.1	22.2	66.7	0.0	0.0	100.0	100.0			
(2)新たな教育課程の編成	6	1			1			1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
(3)教育方法の改善	26	2			2			2	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
(4)教員の教育能力の向上に資する組織的な取組の推進	8	1			1			1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
(5)学生の受入方法の改善	13	0						0											
2 学生への支援	22	0						0											
3 研究	19	5			5			5	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
4 地域貢献	18	3			3			3	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			再掲1(H22:1) (No.97)
5 国際交流	11	2			2			2	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			再掲0(H22:1)
第2 業務運営の改善及び効率化	41	5	0	0	4	1	0	5	2.80	0.0	0.0	80.0	20.0	0.0	100.0	80.0	b	0.20	
1 運営体制の改善	16	3			3			3	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 教育研究組織の見直し	8	0						0											
3 人事の適正化	12	1				1		1	2.00	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0			
4 事務等の効率化、合理化	5	1			1			1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
第3 財務内容の改善	13	3	1	0	2	0	0	3	3.67	33.3	0.0	66.7	0.0	0.0	100.0	100.0	a	0.20	
1 自己収入の増加	4	1	1					1	5.00	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 経費の抑制	5	1			1			1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 資産の管理及び運用	4	1			1			1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供	5	0						0											ウェイト0.05は第5に加算
第5 その他業務運営	4	1		1				1	4.00	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	a	0.10	
単純合計(ウェイト非考慮)	201	31	2	3	25	1	0	31	3.19	6.5	9.7	80.6	3.2	0.0	100.0	96.8			
全体評価									3.28	8.9	14.5	72.5	4.0	0.0	100.0	96.0	B	1.00	

3 中期計画の各項目ごとの実施状況

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	1 教育

中期 目 標	<p>1 教育に関する目標</p> <p>「教育を重視する大学」として、山口県立大学（以下「大学」という。）が授与する学位の評価を高めるため、学生に高い学力と豊かな人間性を確実に身に付けさせた上で社会に送り出す仕組みを整える。</p> <p>(1)教育の成果に関する具体的な到達目標の設定 次に掲げる教育の成果を着実にあげるため、教育課程や卒業後の進路について重点的に取り組むべき到達目標を具体的に定める。</p> <p>ア 全学共通教育 幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する。</p> <p>イ 学部専門教育 住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を養う。</p> <p>ウ 大学院教育 住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養う。</p> <p>(2)新たな教育課程の編成 教育目標をより効果的、効率的に達成するため、授業科目の精選、高校と大学又は全学共通教育と専門教育との円滑な接続、学部、学科の枠を超えた連携などの視点から、現行の教育内容を見直し、新たな教育課程を編成する。</p> <p>(3)教育方法の改善 学生の学修効果を高めるため、成績評価基準の一層の明確化と厳格な成績評価、精選された授業科目の集中的な学習、履修指導の充実等に資する教育方法の改善に取り組む。 また、学生の多様な学習需要に対応した新たな教育方法の導入に取り組む。</p> <p>(4)教員の教育能力の向上に資する組織的な取組の推進 教員の教育能力の向上に資するため、授業の内容及び方法、教育課程等の改善に資する研修、研究を組織的に行う。</p> <p>(5)学生の受入方法の改善 大学の教育目標を理解し、地域や大学の活性化をもたらす学生を積極的に受け入れるため、大学が求める学生像や求める能力、適性等を明確にした入学者受入方針を定め、受験生等に対して情報提供を積極的に行うとともに、受験生の多様な個性や能力を適切に評価することができる選抜方法の開発を行う。</p>
--------------	--

中期計画	平成23年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1)教育の成果に関する具体的な到達目標の設定</p> <p>「人間性の尊重」、「生活者の視点の重視」、「地域社会との共生」、「国際化への対応」の4つの基本理念のもと、重点的に取り組むべき到達目標を、次のとおり設定する。</p> <p>ア 全学共通教育</p> <p>大学の基礎教養教育として精選した学問分野の履修を通して、すべての学生の知性と倫理性を育み、柔軟な思考力と心豊かな人間性を涵養する。</p> <p>(ア)大学で学ぶ上で必要な基礎的能力と総合的な判断力の修得</p> <p>a すべての学生が、専門的な学習に取り組む上で必要な、自ら課題を課し学習する態度、専門分野の枠を超えて共通に求められる課題発見や問題解決の能力、高い日本語運用能力に基づく読解力、表現力、発表力等の基礎を身に付ける（平成22年度）。（No.1）</p>	<p>第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1)教育の成果に関する具体的な到達目標の設定</p> <p>(22年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>			
<p>b すべての学生が、高度情報社会に対応して情報を使いこなす能力の基礎を備え、初級システムアドミニストレーターの知識、技能の水準に相応する情報科学の理解力、情報機器の操作技術、情報機器を活用した</p>	<p>(22年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>			

<p>発表技術を身に付ける。さらに、希望者を対象とした初級システムアドミニストレーター試験の合格率の向上を目指す（平成22年度）。（No. 2）</p>				
<p>c すべての学生の外国語（英語）運用能力を高め、学生の80%以上が、卒業時までにはTOEIC450点以上を取得することを目指す（平成22年度）。（No. 3）</p>	<p>（22年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>			
<p>(イ) 幅広く深い教養と豊かな人間性の涵養</p> <p>a すべての学生が、人間の尊厳を尊重し、生命と生活の質の向上に寄与するとともに、自らが属する地域を愛し、自己の国際化に努める態度を身に付ける（平成22年度）。（No. 4）</p>	<p>（22年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>			
<p>b すべての学生が、生涯にわたって学ぶ意味や意義を問い、特に就職後の社会活動や職業生活に適応し、自己実現を図る態度を身に付ける（平成22年度）。（No. 5）</p>	<p>（22年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>			
<p>イ 学部専門教育</p> <p>幅広く深い教養や豊かな人間性を基礎に、社会福祉、看護、栄養、国際文化その他の学問領域に係る専門的な素養を備え、住民の健康の増進や個性豊かな地域文化の進展に関わる様々な分野で活躍することができる能力を培う。</p> <p>(ア) 社会福祉学領域</p> <p>共感する心と豊かな人間性をもって社会福祉に関わる様々な問題に主体的に対応できる実践的能力を身に</p>	<p>イ 学部専門教育</p>			

<p>付けた人材を育成する。</p> <p>a 社会福祉士資格取得率（合格者数累計／卒業生数累計）50%を目指す（平成22年度）。(No. 6)</p>	<p>(22年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>			
<p>b 精神保健福祉士資格取得率（合格者数累計／課程を修了した卒業生数累計）60%を目指す（平成22年度）。(No. 7)</p>	<p>(22年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>			
<p>(イ)看護学領域、栄養学領域</p> <p>看護、保健、助産あるいは栄養、食育の専門職としての知識、技術と資格を備え、地域の人々の健康の増進、疾病の予防、療養上の支援のために相互に協調して働くことができる能力を身に付けた人材を育成する。</p> <p>a 看護師、保健師、助産師の国家資格試験合格率（合格者数／受験者数）毎年度100%を目指す。(No. 8)</p>	<p>(7)看護学領域、栄養学領域</p> <p>a 平成23年度の看護師、保健師、助産師の国家資格試験合格率（合格者数／受験者数）100%を目指す。(No. 8)</p>	<p>4</p>	<p>平成23年度新卒者の看護師、保健師、助産師の国家試験合格率は次のとおりであった。 (延べ合格率99.1%：114人／115人)</p> <p>1. 看護師国家試験合格率（新卒） []は前年度 本学100%（50人／50人）[100%] 全国95.1%（46,928人／49,336人）[96.4%]</p> <p>2. 保健師国家試験合格率（新卒） []は前年度 本学98.4%（61人／62人）[94.5%] 全国89.2%（12,963人／14,528人）[89.7%]</p> <p>3. 助産師国家試験合格率（新卒） []は前年度 本学100%（3人／3人）[100%] 全国96.0%（1,982人／2,064人）[83.2%]</p>	<p>年度計画を十分達成</p>
<p>b 管理栄養士資格試験合格率（合格者数／受験者数）毎年度100%を目指す。(No. 9)</p>	<p>b 平成23年度の管理栄養士国家資格試験合格率（合格者数／受験者数）100%を目指す。(No. 9)</p>	<p>5</p>	<p>平成23年度新卒者の管理栄養士国家試験合格率（新卒）は次のとおりであった。 []は前年度 本学 100%（46人／46人）[89.1%] 全国91.6%（7,277人／7,946人）[82.1%]</p>	<p>年度計画を十二分に達成</p>

<p>(ウ)国際文化学領域</p> <p>国際的視点を持ち、地域の諸課題を文化という側面から比較分析できる教養と技能を備え、国内及び国外における実習や留学経験、実践的な意思疎通能力に裏打ちされた行動力を発揮し、地域の国際化、個性豊かな地域文化の発掘と創造に資する人材を育成する。</p> <p>a 異なる文化を持つ人々と理解し合い、交流を深めていく能力を身に付けた人材の育成</p> <p>(a)すべての学生が国内又は国外の実習や留学を通して国際的に行動する能力を身に付ける（平成22年度）。(No. 10)</p>	<p>(イ)国際文化学領域</p> <p>(22年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>			
<p>(b)英語を専門的に学ぶ学生にあってはTOEIC650点以上、また、中国語、韓国語を専門的に学ぶ学生にあっては各種検定試験の中級レベル以上の能力の獲得を目指す（平成22年度）。(No. 11)</p>	<p>(22年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>			
<p>(c)各種免許資格取得率の向上を目指す（平成23年度）。(No. 12)</p>	<p>a 国際文化学科の学生による高等学校教諭一種免許(英語)取得を支援するためのガイダンスを実施する。(No. 12)</p>	3	<p>オリエンテーションにおいて、高等学校教諭一種免許(英語)取得を支援するためのガイダンスを実施した。</p> <p>また、県内高校英語科教員による英語指導(4回)、本学の学生による県内高校3校における授業参観(5回)の機会を設けた。</p> <p>平成23年度において高等学校教諭一級免許(英語)を取得した学生は10人であり、うち5人(県内3人)が高校教員に採用された。</p>	
<p>b 多様な価値観や視点を学修した上で、人々の暮らしを豊かにする地域の文学、歴史、芸術、生活様式等の文化資源の新たな価値や可能性を、様々な媒体で企画、表現し、提案</p>	<p>(22年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>			

<p>していく能力を身に付けた人材の育成</p> <p>(a)すべての学生が学内外の実習を通して、明確な問題意識を持ちながら地域の文化を調査し、課題を発見し、発信する能力を身に付ける（平成22年度）。（No. 13）</p>				
<p>(b)地域における新しい文化の創造や生活の向上等に資する企画提案能力を身に付ける（平成22年度）。（No. 14）</p>	<p>（22年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>			
<p>(c)各種免許資格取得率の向上を目指す（平成23年度）。（No. 15）</p>	<p>b 文化創造学科の学生による高等学校教諭一種免許（国語）の取得を支援するためのガイダンスを実施する。（No. 15）</p>	<p>3</p>	<p>オリエンテーションにおいて、高等学校教諭一種免許（国語）の取得を支援するためのガイダンスを実施した。 また、教員を招いた研修及び高校教員に内定した先輩の話聞く機会を設けた。 平成23年度において高等学校教諭一級免許（国語）を取得した学生は8人であり、うち2人（県内1人）が高校教員に採用された。</p>	
<p>(エ)学部卒業後の進路</p> <p>a 就職</p> <p>就職決定率（就職者数／就職希望者数）毎年度100%を目指す。（No. 16）</p>	<p>(ウ)学部卒業後の進路</p> <p>a 就職</p> <p>平成23年度の就職決定率（就職者数／就職希望者数）100%を目指す。（No. 16）</p>	<p>4</p>	<p>平成23年度の就職決定率は95.7%（291人／304人）であった〔前年度95.5%（298人／312人）〕。 学部別就職決定率は、次のとおりである（平成24年5月1日現在）。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際文化学部 89.8%（88人／98人） 2. 社会福祉学部 97.1%（101人／104人） 3. 看護栄養学部 100%（102人／102人） 	<p>年度計画を十分達成</p>

<p>b 大学院進学</p> <p>大学院進学希望者の進学率100%を目指す（平成23年度）。（No. 17）</p>	<p>b 大学院進学</p> <p>平成23年度の大学院進学希望者の進学率100%を目指す。（No. 17）</p>	<p>3</p>	<p>各学部において、希望状況を把握し、支援等を行った大学院進学希望者の進学率は90.9%（10人／11人）であった。うち本学大学院への進学者は4人である。</p> <p>学部別の進学決定率は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>国際文化学部</td> <td>87.5%（7(3)人/8人）</td> </tr> <tr> <td>社会福祉学部</td> <td>-（0人/0人）</td> </tr> <tr> <td>看護栄養学部</td> <td>100%（3(1)人/3人）</td> </tr> </table>	国際文化学部	87.5%（7(3)人/8人）	社会福祉学部	-（0人/0人）	看護栄養学部	100%（3(1)人/3人）	
国際文化学部	87.5%（7(3)人/8人）									
社会福祉学部	-（0人/0人）									
看護栄養学部	100%（3(1)人/3人）									
<p>ウ 大学院教育</p> <p>健康福祉学、国際文化学に関する理論的、応用的な教育研究を通して、高度な専門的知識、能力を備えた人材を育成する。</p> <p>(7)修士課程及び博士前期課程</p> <p>a 健康福祉学専攻、国際文化学専攻共通</p> <p>研究課題の発見、研究資料の収集、実証的な調査研究方法、研究成果の学術発表等に関わる総合的な研究能力を身に付ける。</p> <p>(a)大学院生の国内学会等での発表件数の増加を目指す（平成21年度）（No. 18）</p>	<p>イ 大学院教育</p> <p>(7)修士課程及び博士前期課程</p> <p>(21年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>	<p>—</p>								
<p>b 健康福祉学専攻</p> <p>主に社会福祉、看護、栄養に関わる領域を統合して、身体的、精神的、社会的な健康の保持増進に関し要援助者が抱える諸問題を的確に把握でき、適時適切な援助の方法や技術をもって対処できる高度専門職業人を育成する。（No. 19）</p>	<p>a 健康福祉学専攻</p> <p>健康福祉学研究科博士前期課程のすべての1年次生が、人々の社会的、身体的、精神的な健康の意味を理解しその水準を把握する能力を身に付けるとともに、社会福祉職、看護職、栄養職の職種間協働に関する理論と実践方法に関する知識を修得し、自らの基盤とする領域を生かす</p>	<p>3</p>	<p>健康福祉学研究科博士前期課程の1年生12人全員が、年度計画に対応する授業科目である「生命と生活の質特論」と「健康福祉学特論」を履修し、単位を取得した。</p> <p>2年生12人全員が、人々の身体、精神、社会的な健康保持増進に関する事項をテーマとする修士論文を発表し、最終試験合格を経て、修士（健康福祉学）の学位を取得した。</p>							

	<p>つ健康福祉学の修士論文作成に向けた適切な研究計画の樹立、データの収集、分析が行えるようになることを目指す。</p> <p>2年次生にあっては、身体的、精神的、社会的な健康の保持増進に関し要援助者が抱える諸問題を的確に把握でき、適時適切な援助の方法や技術をもって対処できる高度専門職業人の視点から修士論文が作成できるようになることを目指す。(No. 19)</p>			
<p>c 国際文化学専攻</p> <p>国際社会、地域社会の歴史的、文化的課題の解決に主体的、実践的に対応していくための知的素養、異文化間交流能力、地域文化の継承、創造に係る企画力等を有する高度専門職業人を育成する。(No. 20)</p>	<p>b 国際文化学専攻</p> <p>国際文化学研究科のすべての1年次生が、国際社会、地域社会の歴史的、文化的課題を把握し理解する能力を身に付けるとともに、国際交流や文化振興等に関する理論、文化を人や地域と結ぶ文化コーディネートの実践方法に関する知識、また自らの選択による実習で得られた知識・技術等を生かしつつ国際文化学の修士論文の作成、修士制作に向けた適切な研究計画の樹立、データの収集、分析が行えるようになることを目指す。</p> <p>2年次生にあっては、国際社会、地域社会の歴史的、文化的課題の解決に主体的、実践的に対応していくための知的素養、異文化間交流能力、地域文化の継承、創造に係る企画力等を実習を通してより確かなものにし、高度専門職業人としての視点から修士論文・修士制作ができるようになることを目指す。(No. 20)</p>	3	<p>国際文化学研究科の1年生10人全員が、年度計画に対応する授業科目である「国際文化学研究法」と「文化コーディネート論」（各2単位必修）を履修し、単位を取得した。</p> <p>2年生10人のうち休学1人を除く9人全員が交流や文化に関する修士論文・修士制作を発表し、最終試験に合格して修士（国際文化学）の学位を取得した。</p>	
<p>(i) 博士後期課程</p> <p>a 健康福祉学専攻</p> <p>身体的、精神的、社会的な健康の保持増進に関する援助を必要とする</p>	<p>(i) 博士後期課程</p>			

<p>者に対し、その複合的で錯綜した諸問題を把握し、主に社会福祉、看護、栄養に関わる領域を統合して、必要な資源を適切な時機に適切な方法で結びつける援助の方法や技術を提案できる高度の研究能力及び教育能力を身に付けた人材を育成する。</p> <p>(a)健康福祉学における博士号取得者を輩出する（平成23年度）(No. 21)</p>	<p>健康福祉学研究科博士後期課程のすべての1年次生が、社会福祉職、看護職、栄養職の職種間協働についての理論と実践方法に関する高度な知識を身に付けるとともに、健康福祉学の博士論文作成に向けた適切な研究計画の樹立、データの収集、分析が行えるようになることを目指す。</p> <p>2年次生にあっては、学会誌への健康福祉学に係る査読付論文が1編以上作成できるようになることを目指す。</p> <p>3年次生にあっては、投稿論文を中心に博士論文の作成を目指す。(No. 21)</p>	<p>3</p>	<p>1年生3人全員が必修科目「健康福祉学講究」(必修2単位)を取得するとともに博士論文提出資格が認められた。</p> <p>2年生2人全員が中間発表を行い、指導教員・副指導教員による資格審査口頭試問の結果、研究を進めることが認められた。査読付き論文については、1人が投稿済み、1人が未作成である。</p> <p>3年生8人のうち休学等3人を除く5人が博士論文を提出し、すべて博士(健康福祉学)の学位を取得した。なお、後期課程履修最低年限である3年で学位を取得した者は2人である。</p>	
<p>(2)新たな教育課程の編成</p> <p>教育目標を踏まえつつ、以下の基本方針に基づき新たな教育課程を編成する。</p> <p>ア 全学共通教育</p> <p>全学共通教育と学部専門教育の有機的連携を強め、全学生が効率的、効果的、系統的に全学共通教育を受講できるよう、「全学共通教育と学部専門教育の単位数の均衡」、「基礎的能力の涵養」、「本学の特色を生かした科目の教授」、「進路形成や人生設計に基づく学びの意義の確</p>	<p>(2)新たな教育課程の編成</p> <p>(19年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>	<p>—</p>		

<p>立」などの視点から、現行の教育課程を見直し、次の方針のもとに新たな全学共通教育課程を編成する（平成19年度）。(No. 22)</p> <p>(ア)全学共通教育と学部専門教育の単位数の均衡</p> <p>概ね1：3とする。</p> <p>(イ)教育課程の構成 次の「基礎科目」、「教養科目」、「ライフ・デザイン科目」を3つの柱とする。</p> <p>a 基礎科目 大学の導入教育としての基礎セミナー、情報リテラシー、実践外国語、各学部の専門教育の前提となる基礎科学に関する科目群で構成する。</p> <p>b 教養科目 「人間性の尊重」、「生活者の視点の重視」、「地域社会との共生」、「国際化への対応」に関する科目群で構成する。 なお、山口県の歴史、文化、社会、経済、環境、行政課題など地域に根ざした特色ある教育プログラムは「教養科目」に位置づける。</p> <p>c ライフ・デザイン科目 学生が主体的に社会に学び、社会に貢献できる人間として成長し、社会生活や職業社会へ適応する能力の開発に必要な科目群で構成する。</p>				
<p>イ 学部専門教育</p> <p>卒業後の進路にも配慮した専門的、実践的な能力の効果的、効率的な育成を図るため、「入学者の多様化に配慮したリメディアル教育（補</p>	<p>(19年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>	<p>—</p>		

習教育)の実施」、「職業観教育を含む専門教育の充実」、「高い実践能力の養成に資する国内外での実習の重視」、「学部、学科を超えた連携教育の推進」、「全学共通教育と学部専門科目の均衡」、「授業科目の精選と卒業に必要な単位の見直し」、「学部から大学院教育へとつながる教育体制の推進」などの視点から、現行の教育課程を見直し、次の方針のもと、新たな学部専門教育課程を編成するとともに、既存の学部教育の内容についても充実を図る（平成19年度）。（No. 23）

(7) 新たな学部専門教育課程の編成

a 社会福祉学領域

- (a) 社会福祉実習会議を中心に、社会福祉実習教育のさらなる充実
- (b) 精神保健福祉士の受験資格を取得できる新たな教育課程の開設
- (c) 教育実習等について効率的な授業展開ができるよう学部内で連絡調整を図る組織の創設
- (d) 対人援助の実践的な能力の養成、地域との連携を図るため、他学部や他学科（看護、栄養）と共通の授業科目の開発

b 看護学領域、栄養学領域

- (a) 保健、医療、福祉に関する専門職種間連携教育の展開
- (b) 学科間の教育研究指導體制の連携
- (c) 地域住民の健康の保持増進と疾病の予防及び疾病者の療養を支援する実践的能力の開発を行う授業科目の展開
- (d) 基礎教養科目群と学部専門教育の有機的連携
- (e) 臨地実践研究能力の開発に向けた大学と臨地実習施設との連携の充

<p>実 (f)免許資格取得を支援する授業科目の充実</p> <p>c 国際文化学領域</p> <p>(a)国内外における実習や留学を通じた行動力の養成 (b)英語、中国語、韓国語を重点に高い外国語運用能力の養成 (c)国際教養の涵養 (d)地域の歴史、文化に関する理解に基づく地域文化の特色の発掘と創造力の伸長 (e)地域の特性や国際的な感覚に基づいたライフスタイルの創出 (f)国内の他大学や海外の姉妹校提携大学との単位互換制度等を積極的に活用し、学生の能力を最大限に伸ばすシステムの開拓 (g)卒業研究や卒業制作の発表の方法について充実を図り、成果を地域社会に提供する機会の創出</p> <p>(i)既存の学部教育の内容の充実 a 少人数制の専門基礎科目の充実 b 地域の諸課題を発見し解決する実践能力を涵養する臨地実習科目の充実 c 免許資格取得に向けた授業科目の充実</p>				
<p>ウ 大学院教育</p> <p>高度専門職業人の養成等に関する社会的要請に対応できるよう、次の視点に立って教育課程の内容や各専攻の在り方を見直す。</p> <p>(7)修士課程及び博士前期課程（平成19年度）(No. 24)</p> <p>a 健康福祉学専攻、国際文化学専</p>	<p>(19年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>	<p>—</p>		

<p>攻共通</p> <p>(a) 研究課題の発見、仮説の構築、研究資料の収集、調査分析の方法、学術論文の作成等の技法に関する科目の創設や演習指導の充実</p> <p>(b) 研究成果の地域開放</p> <p>(c) 修士論文を課さず、高度専門職業人としての資格取得等に専念できる履修方法の開発</p> <p>b 健康福祉学専攻</p> <p>社会福祉、看護、栄養に関わる複合領域における実践的課題を発見し、解決する能力の涵養、新たに取得を可能とする資格免許の検討</p> <p>c 国際文化学専攻</p> <p>地域社会や国際社会の課題解決に資する実践的コミュニケーション能力、組織力、文化の継承、創造に関する感性や技能、構想力の涵養</p>				
<p>(イ) 博士後期課程</p> <p>a 健康福祉学専攻</p> <p>社会福祉、看護、栄養に関わる複合領域を統合した実践的研究分野や研究課題を発見し、研究成果を社会に還元できる学問体系の確立（平成23年度）。（No. 25）</p>	<p>健康福祉学研究科博士後期課程の社会福祉、看護、栄養が統合された科目である「健康福祉学講究」における調査研究成果を毎年2年次生が国内外の学会で発表するとともに、大学院論集に投稿する。（No. 25）</p>	<p>3</p>	<p>1年生3人が研究成果を論文「山口県における百歳高齢者の生活実態」第1報・第2報告、「淡路島における百歳高齢者の生活実態」にまとめ、山口県立大学学術情報第5号により公表した。</p> <p>2年生2人は、前年度に国際フォーラムにおいて調査研究成果に関する報告を行っている。なお、1人は平成24年2月に論文を学会に投稿し、現在審査を受けている。</p>	
<p>(ウ) その他（国際文化学専攻関係）</p>				

<p>地域社会における歴史、文化の新たな発掘、創造に向け、文系博士課程の設置を視野に教育課程等を検討（平成21年度）。(No. 26)</p>	<p>(21年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>	—		
<p>エ その他</p> <p>学生のニーズに応じ、教育職員免許、司書、学芸員、日本語教員等各種資格の取得プログラムを見直す（平成19年度）(No. 27)</p>	<p>(19年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>	—		
<p>(3)教育方法の改善</p> <p>ア 学修効果を高める取組の推進</p> <p>(ア)成績評価基準の一層の明確化と厳格な成績評価 学内外の実習や演習も含めて成績評価基準を一層明確にし、成績評価を厳格に行う制度を充実させる（平成19年度）。(No. 28)</p>	<p>(3)教育方法の改善</p> <p>ア 学修効果を高める取組の推進</p> <p>(19年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>	—		
<p>(イ)精選された授業科目の集中的な学習</p> <p>a 一つの授業を学期ごとに完結させる制度（ Semester制）の完全採用に取り組む（平成19年度）。(No. 29)</p>	<p>(19年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>	—		
<p>b 1年間又は1学期に履修科目として登録できる単位数の上限の設定に取り組む（平成19年度）。(No. 30)</p>	<p>(19年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>	—		
<p>(ウ)履修指導の充実</p> <p>a 学生が在学期間を見通して履修計画を立てることができるよう、全学共通教育科目と学部専門教育科目との関係や、学科やコースにおける履修の道筋をわかりやすく示す（平</p>	<p>(19年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>	—		

成19年度)。(No. 31)				
b 学生が研究室を訪問し、気軽に教員に質問ができる時間帯(オフィスアワー)の設定を、その提示方法を含めて制度化する(平成19年度)。(No. 32)	(19年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		
c GPAを活用して、進級要件や卒業要件の運用を一層厳格にするとともに、GPAが一定点数(2.00)未満の者については、その学習管理能力を向上させるため、各学部学習指導アドバイザーを配置し、個々の学生における教育目標の達成状況を把握し、1,2年次において必要な学習指導を行なうなど、よりきめ細かな学習支援を行う仕組みを整える(平成19年度)。(No. 33)	(19年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		
d 推薦入試の合格者やその他の合格者を対象に、必要に応じ入学前補習を実施する(平成18年度)。(No. 34)	(18年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		
e 各種免許資格の受験対策講座を充実させる(平成20年度)。(No. 35)	(20年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		
f 教育的配慮の下に、大学院生に学部学生に対する助言等の教育補助業務を行わせるティーチングアシスタント(TA)制度を創設する(平成21年度)。(No. 36)	(20年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		
g 大学院生の研究遂行能力の育成、研究体制の充実に資するため、教育的配慮の下に、大学院生に大学が行う研究に研究補助者として参画させるリサーチアシスタント(RA)制度を創設する(平成21年度)。(No. 37)	(20年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		
h 看護、栄養、社会福祉に関わる	(19年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		

臨地実習事業をより実効あるものとするため、関係施設の職員と緊密な連携を図るための新たな方策を検討する（平成19年度）。(No. 38)	画なし)			
i 海外大学からの研究者の任期付き採用に取り組む（平成20年度）。(No. 39)	(20年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		
j 外国人留学生が安心して入学できるように、「外国人のための日本語学習プログラム」等の学習支援を全学的に充実させるとともに、外国人留学生にアドバイザー学生をつける制度を整える（平成21年度）。(No. 40)	(21年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		
(エ) 自学自習環境の充実				
a 学生が自学自習できる空間の確保に資するよう、LL 教室、情報処理室、学習室等既存施設の有効活用に取り組む（平成18年度）。(No. 41)	(19年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		
b CALL システム等の自学自習支援システムの運用方法の改善に取り組むとともに、全学共通教育、学部専門教育に活用できる新たな自学自習支援システムや e-learning を活用した学習プログラムの導入に取り組む（平成23年度）。(No. 42)	戦略的大学連携支援プログラムの展開等を通じた e-learning の試行に取り組む。(No. 42)	3	自主学習システム (Learning Management System) として moodle を導入し、e-learning を行った。 平成23年度の登録者は、教員32人、学生325人である。	
(オ) 附属図書館の機能の発揮				
a 附属図書館職員による文献検索、図書館情報検索の実技指導を定期的に実施する（平成19年度）。(No. 43)	(19年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		
b 学生、教職員、一般市民の大学図書館に対するニーズを調査して要望を把握し、サービスの向上を図る（平成20年度）。(No. 44)	(20年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		

c 夜間や休日の図書館利用の利便性を向上させる方策を検討する（平成20年度）。（No. 45）	（20年度に実施済みのため、年度計画なし）	—		
d 学生と教職員のニーズに応える蔵書購入の見直しや電子ジャーナルの導入について検討する（平成23年度）。（No. 46）	（21年度に実施済みのため、年度計画なし）	—		
e 日本文化資料室、多文化資料室、社会福祉実習準備室、社会福祉資料室等の有効活用に取り組む（平成20年度）。（No. 47）	（20年度に実施済みのため、年度計画なし）	—		
(カ)褒賞制度の創設				
特に成績が優れた学生を対象に授業料の減免や大学院進学の入学金免除を行うなど学生の学習意欲を高める特待制度の創設に取り組む（平成21年度）。（No. 48）	（21年度に実施済みのため、年度計画なし）	—		
イ 学生の多様な学習需要に対応した新たな教育方法の導入	イ 学生の多様な学習需要に対応した新たな教育方法の導入			
(7)主専攻、副専攻制の導入 可能な学部、学科においては、専攻分野以外の分野の授業科目を体系的に履修することができる主専攻、副専攻制の導入を検討する（平成19年度）。（No. 49）	（19年度に実施済みのため、年度計画なし）	—		
(イ)単位互換制度の見直し				
他大学との単位互換科目について、教育課程の再編成に合わせて見直しを行う（平成19年度）。（No. 50）	（19年度に実施済みのため、年度計画なし）	—		
(ウ)単位認定制度の見直し				
特定の学術セミナーや一定の要件	（19年度に実施済みのため、年度計	—		

を満たす公開講座への参加、海外も含めた他大学での単位取得、職業経験や大学以外の機関における実習等を単位として認定する制度を創設する（平成19年度）。（No. 51）	画なし）			
(エ)遠隔講義等の充実 「やまぐち情報スーパーネットワーク」を活用した遠隔講義数の増、e-learningによる教育教材等の導入を検討する（平成23年度）。（No. 52）	戦略的大学連携支援プログラムの展開等を通じた遠隔講義の実施に取り組む。（No. 52）	3	平成21年度に文部科学省に採択された「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」により導入したテレビ会議システムを活用し、教養科目「地域学」を山口東京理科大学との分担により相互に配信した。 なお、地域学の全講義の動画及び当日の配布資料は moodle で閲覧、ダウンロードできるように整備した。	
(オ)寄附講座の創設 専門教育に関連する分野の企業、事業所、施設や団体等による寄附講座制度を設ける（平成21年度）。（No. 53）	（21年度に実施済みのため、年度計画なし）	—		
(4)教員の教育能力の向上に資する組織的な取組の推進 ア 教育活動に関する研修の充実 ア 教育活動の充実に必要な教員間の連携を強化するため、各種教育活動に関わる担当者会議の設置、運営について見直しを行う（平成18年度）。（No. 54）	(4)教員の教育能力の向上に資する組織的な取組の推進 （18年度に実施済みのため、年度計画なし）	—		
(イ)教職員に対し、成績評価基準の厳格化に関する研修、教育方法の改善、学生指導の向上、留学生や障害を持つ学生、社会人などの多様な学習需要に対する理解に関する研修を年2回行い、その参加を義務づける（平成18年度）。（No. 55）	（18年度に実施済みのため、年度計画なし）	—		
(ウ)教員に対し、学生の授業評価や教員の自己評価に基づきシラバスの点検、改善を行うことを義務づけるとともに、各教育組織の長等におい	（20年度に実施済みのため、年度計画なし）	—		

ても教員に対し、シラバス改善に必要な助言やシラバス改善結果の確認を行う仕組みを確立し、各教育組織全体で教育を行う体制を整える（平成20年度）。（No. 56）				
(エ)英語圏からの留学生に対する英語による講義、英語によるシラバスの作成や授業の方法、成績評価などに関する研修を制度化する（平成19年度）。（No. 57）	（19年度に実施済みのため、年度計画なし）	—		
(オ)附属図書館職員については、図書館情報サービス機能の向上、学生、教職員に対する指導能力の向上に資する研修に参加させる（平成20年度）。（No. 58）	（19年度に実施済みのため、年度計画なし）	—		
(カ)博士後期課程に「博士課程委員会」を設置して授業や研究指導の教授方法等に関する研修を実施するとともに、修士課程や博士前期課程においても教員の資質向上のための方策を講ずる（平成19年度）。（No. 59）	（19年度に実施済みのため、年度計画なし）	—		
イ 教育活動に関する研究の推進 (ア)近接領域の科目において、教員がチームとなって教材や学習方法を開発することを奨励し、優れた提案に対して助成金を支給する制度を設ける（平成19年度）。（No. 60）	（19年度に実施済みのため、年度計画なし）	—		
(イ)文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム（特色G P）」や「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代G P）」の応募を前提に研究、教育の実績を深め、その採択を目指す（平成23年度）。（No. 61）	大学教育の質の向上等に資する外部資金を調査し可能なものについては申請に取り組むとともに、教育の改善・改革を図るための研究に資する学内助成制度の在り方について検討する。（No. 61）	3	海外の学術交流協定大学等4大学と連携して、協働教育および学生の教育交流により本学の教育の質の向上を図ることを目的として文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に申請したが、採択には至らなかった。 また、教育の質の向上のための学内助成制度として、平成23年度に「Y P U - G P」を実施し、6件の申請に対し、3件を採択した。	

<p>(5) 学生の受入方法の改善</p> <p>ア 入学者受入方針の策定と積極的な情報提供</p> <p>(7) 入学者受入方針の策定 大学が求める学生像や求める能力、適性等を明確にしたアドミッション・ポリシーを新たに策定する（平成18年度）。（No. 62）</p>	<p>（18年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		
<p>(イ) 積極的な情報提供</p> <p>a アドミッション・ポリシーの周知に当たっては、特に県内高校と本学への入学者が多い都道府県での広報活動を強化するとともに、全国的にも入学情報が発信され、入学者を募集できるようにする観点から、入試広報や学生募集のアウトソーシングも含め、より効果的な方法を導入する（平成20年度）。（No. 63）</p>	<p>（20年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		
<p>b 社会人、外国人、帰国生、編入学希望者、障害者等幅広い人々のニーズを考慮した多角的、多言語的な入試広報活動を行う（平成20年度）。（No. 64）</p>	<p>（19年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		
<p>イ 受験生の多様な個性や能力を適切に評価することができる選抜方法の開発</p> <p>(7) 各種選抜方法の見直し、改善</p> <p>教育課程の見直しに合わせ、各種選抜方法の見直し、改善を行う（平成18年度）。（No. 65）</p>	<p>（18年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		
<p>(イ) アドミッション・オフィス選抜の導入</p> <p>学力検査に偏ることなく、詳細な書類審査と丁寧な面接等を通じて、受験生の能力、適性や目的意識等を</p>	<p>（19年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		

<p>総合的に判断するアドミッション・オフィス（AO）選抜を導入する（平成19年度）。（No. 66）</p>				
<p>(ウ) その他多様な能力や経歴を有する入学者の拡大に資する選抜方法の開発 a 編入生の受入れ</p> <p>編入生の受入れの際の既修得単位の認定方針を見直し、全学共通教育については30単位程度の一括認定を、また、学部専門教育についても編入生のニーズに応えながら単位認定をすることができるよう制度を整備する（平成19年度）。（No. 67）</p>	<p>（19年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		
<p>b 科目等履修生等の受入れ</p> <p>社会人の受入れを推進する観点から、科目等履修生、長期履修生（パートタイム生）や聴講生などの受入方針や受入体制を見直す（平成19年度）。（No. 68）</p>	<p>（20年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		
<p>c 秋季入学生の受入れ</p> <p>秋季入学生の受入れを検討する（平成19年度）。（No. 69）</p>	<p>（18年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		
<p>d 優秀な学部学生の大学院への受入れ</p> <p>(a) 学部専門教育において優秀な学修成績を修め、大学院進学に強い意志を持つ学生を対象とする学内推薦制度を導入する（平成20年度）。（No. 70）</p>	<p>（20年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		
<p>(b) 成績優秀な学部生については、学部在学中に大学院の希望科目の履修や単位の認定などを一部認める方法を検討する（平成20年度）。（No. 71）</p>	<p>（19年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		

<p>e 外国人入学生の受入れ (a)学部への留学希望者に対し、国外からの応募に対応する体制について検討する（平成19年度）。（No. 72）</p>	<p>（19年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		
<p>(b)大学院への英語圏からの外国人留学生及び外国籍の志願者については、筆記試験科目の見直しを行い、日本語あるいは英語の面接試験を課す方法や、英語による試験の実施を検討する（平成18年度）。（No. 73）</p>	<p>（18年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		
<p>f 選考委員の能力向上のための仕組みづくり 受験生の多様な個性や能力を適切に判断することができるよう、マニュアルの整備や研修の実施など選考委員の能力向上に資する取組を進める（平成22年度）。（No. 74）</p>	<p>（22年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	2 学生への支援

中期目標	2 学生への支援に関する目標 「学生を大切にす大学」として、多様な学生の資質、能力を十分に発揮させるとともに、その安全、安心の確保を図るため、学生の生活、就職等に係る支援体制の強化と支援内容の充実に努める。
------	--

中期計画	平成23年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)総合的な情報提供、情報収集の仕組みづくり ア 学生支援の仕組みや内容について、大学説明会やオープンキャンパス、ホームページ等で積極的に発信するとともに、ボランティア活動やサークル、同好会等の学生の自主的な活動に関する情報や、相談支援、就職支援等に関する情報の提供、連絡調整を、一元的な体制のもとで積極的に行う（平成20年度）。（No. 75）	（20年度に実施済みのため、年度計画なし）	—		
イ 従来の学生生活実態調査について、さらにその方法や内容を整備し、アンケート結果を大学の改善に生かすとともに、学生に対しても大学側の対応状況を公表していく仕組みを整える（平成19年度）。（No. 76）	（20年度に実施済みのため、年度計画なし）	—		
ウ 学生が生活や学内環境の問題点を気軽に提起することができ、提起	（20年度に実施済みのため、年度計画なし）	—		

<p>された問題についてはその解決の経緯や結果を公表する仕組みをつくる（平成20年度）。(No. 77)</p>				
<p>(2)健康の保持増進支援</p> <p>ア 学内における学生の疾病や障害等への対処や、学生からの健康相談や病気予防に関わる相談等に対し、専門職員（保健師、臨床心理士等）を常駐させるなど、日常的に支援を行えるよう体制を強化する（平成18年度）。(No. 78)</p>	<p>（18年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	—		
<p>イ 学生を対象に、疾病等の予防、健康管理、食育や栄養についての啓発、命の教育などに関する各種セミナーを定期的に開催する（平成19年度）。(No. 79)</p>	<p>（19年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	—		
<p>(3)経済的支援</p> <p>ア 奨学金制度 (ア) 学生に対し、日本学生支援機構、公共団体、民間団体等の奨学金制度に関する情報を適切な時機に提供できる仕組みを整備する（平成19年度）。(No. 80)</p>	<p>（19年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	—		
<p>(イ) 学部学生が大学の一員として大学の公的活動に参画することに対する奨励金制度として、ジュニアTA制度を創設する（平成21年度）。(No. 81)</p>	<p>（20年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	—		
<p>(ウ) 経済的理由などにより修学が困難でかつ学業優秀と認められる学生を対象とした大学独自の育英奨学金制度の創設を目指す（平成23年度）。(No. 82)。</p>	<p>（22年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	—		

<p>イ 授業料減免制度 経済的理由などにより授業料の納付が困難な学生は、選考の上、授業料を免除、減額、延納又は分納できる制度を整備する（平成18年度）。（No. 83）</p>	<p>（18年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		
<p>ウ その他の経済的支援 新入生だけに限らず、経済的事情に応じて学生や留学生が優先的に学生寮に入居できる仕組みをつくる（平成19年度）。（No. 84）</p>	<p>（19年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		
<p>(4)日常生活支援 ア 学生生活の支援を行う指導教員（チューター）の機能や役割を見直し、全学統一のチューター制を確立する（平成19年度）。（No. 85）</p>	<p>（19年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		
<p>イ 指導教員（チューター）など学生支援に関わる教職員に対し、学生指導や学生相談に関する研修を年2回行い、参加を義務づける（平成18年度）。（No. 86）</p>	<p>（18年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		
<p>ウ 障害を持つ学生や留学生を含め、個々の学生の生活全般の相談や支援について、学部と連携しつつ教育支援を含めた総合的な支援を行う（平成19年度）。（No. 87）</p>	<p>（19年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		
<p>エ 学生食堂の充実など、学生の食生活を支えるサービスの向上について検討する（平成20年度）。（No. 88）</p>	<p>（20年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		
<p>オ 外国人留学生に対し、宿舍の斡旋などの生活支援や奨学金の紹介を多言語で行う生活ガイドブックを作成、提供するとともに、留学生のチューターに対するガイダンスを全学的に用意する（平成19年度）。（No. 89）</p>	<p>（19年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		

カ 学生が憩うことのできる空間の確保に努める（平成20年度）。(No. 90)	(20年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		
(5)就職支援				
ア 就職決定率100%を達成するため、就職支援活動を行う専門相談員を常駐させ、就職支援体制を強化する（平成18年度）。(No. 91)	(18年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		
イ 2年次後期からの就職ガイダンスや、就職勉強会なども含め、自己分析、業界情報提供、試験や面接対策などの就職支援活動を一層充実させる（平成19年度）。(No. 92)	(19年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		
ウ 社会人学生の体験を、一般学生の就職意識の高揚や職業観、生涯学習観等の確立に活用する仕組みをつくる（平成20年度）。(No. 93)	(20年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		
エ インターンシップをより積極的に推進し、全学部からの参加者数を伸ばす（平成21年度）。(No. 94)	(21年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		
(6)課外活動支援				
ア 学生が安全で安心な課外活動を行うことができるよう、クラブやサークル、同好会、ボランティア活動をはじめとする学生活動に対する具体的な支援を行う（平成21年度）。(No. 95)	(21年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		
イ 学生の自主的、主体的、創造的な課外活動を積極的に支援するとともに、学生の課外活動の活性化に特に寄与した個人、団体等については活動賞等を授与する制度を創設する（平成21年度）。(No. 96)	(20年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	3 研究

中期目標	<p>3 研究に関する目標 「地域に密着した研究を推進する大学」として、研究活動の活性化とその成果の普及、教員の研究活動を促進する仕組みづくりを進める。</p> <p>(1) 研究活動の活性化とその成果の普及 大学における基礎研究、基盤研究を尊重しつつ、住民の健康の増進や個性豊かな地域文化の進展、世界に開かれた交流の活発化に資する研究活動に積極的に取り組み、その成果の普及に努める。</p> <p>(2) 研究活動を促進する仕組みづくり 教員の研究活動を促進するため、研究の実施体制を整備するとともに、教員の研究能力の向上に資する取組を進める。</p>
------	---

中期計画	平成23年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 研究活動の活性化とその成果の普及</p> <p>ア 研究活動の活性化</p> <p>(7) 山口県の政策課題の解決や、「人間性の尊重」、「生活者の視点の重視」、「地域社会との共生」、「国際化への対応」に資する学際的プロジェクトを主体的に提案し、年間3件以上の共同研究及び年間20件の受託研究を実施することを目指す（平成23年度）。（No. 97）</p>	<p>3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 研究活動の活性化とその成果の普及</p> <p>ア 学内の競争的研究費配分などにおいて県政課題や地域ニーズ等を踏まえた課題例を提示し、研究テーマの掘り起こし、研究グループ等の形成に取り組む。また、関係機関と連携したコーディネート活動やモデル事業の実施に取り組み、共同研究等への展開を図る。（No. 97）</p>	3	<p>学内の競争的研究費である研究創作活動助成金のうち、県が掲げる政策課題・地域課題に関する研究に対して助成する「県政策課題解決型」、地域課題の解決や地域貢献につながる実践領域の研究に対し助成する「地域課題解決型」について、テーマ例を提示し、公募を行った。応募採択状況は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募件数 26件（前年度21件） ・ 採択件数 16件（前年度20件） <p>採択された16件のうち8件が、同年度の共同研究等に展開している。</p> <p>平成23年度における学外との共同研究等の実績は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同研究 5件（前年度3件） ・ 受託研究等 17件（前年度12件） 課題数 	

			<p>モデル事業については、山口県老人クラブ連合会、山口市老人クラブ連合会小郡支部と協働し、地域住民による閉じこもり予防活動の一つである「友愛訪問」活動に資する運営マニュアルを制作した。</p>	
<p>(イ)国際学術交流協定を締結した海外の姉妹校との国際共同研究に取り組む（平成22年度）。（No. 98）</p>	<p>（22年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	—		
<p>(ウ)教員は個人あるいはグループにおいて、それぞれの専門分野における各自の研究の質を高める努力を行い、科学研究費補助金その他の公募助成金について年間25件以上採択されることを目指すとともに、学会誌、国際誌への投稿や国内学会、国際学会での発表件数を伸ばす（平成23年度）。（No. 99）</p>	<p>イ 個人及び学内グループによる研究費の申請を組織的に支援・促進し、科学研究費等における個人申請件数の水準を維持する。（No. 99）</p>	3	<p>研究費申請支援については、科学研究費補助金申請のための支援体制のもとで、全専任教員の希望者を対象として、申請書類の作成のアドバイス等の説明会および申請書類の添削・助言を行った。</p> <p>文部科学省科学研究費補助金について、平成23年度に採択申請を行った件数は、以下のとおりである。</p> <p>新規43件（前年度45件） 継続14件（前年度16件） 計 57件（前年度61件）※93.4%</p> <p>※申請数には申請及び交付決定が同一年度に行われる科学研究費補助金（研究活動スタート支援）を含まない。（平23：2件。平22：1件）</p> <p>【科学研究費の採択実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度採択（平成23年度申請分） 26件（新規12件） 新規採択率 27.9% ・平成23年度採択（平成22年度申請分） 20件（新規 4件） 新規採択率 8.9% ・平成22年度採択（平成21年度申請分） 26件（新規11件） 新規採択率23.9%（全国平均22.1%） 	
<p>(エ)「魅力ある大学院教育イニシアティブ」など研究拠点形成を促進する補助金に採択されることを目指す（平成23年度）。（No. 100）</p>	<p>ウ 文部科学省「大学の世界展開力強化事業」の申請に取り組む。（No. 100）</p>	3	<p>海外の学術交流協定大学等4大学と連携して、文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に申請したが、採択には至らなかった。</p>	

<p>イ 研究成果の普及</p> <p>(7)本学で実施している様々な研究に関する情報を、一元的に地域にわかりやすく公開する仕組みを検討する（平成19年度）。（No. 101）</p>	<p>（19年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		
<p>(i)研究創作活動の発表や作品の発表等を促進し、さまざまなメディアを通して成果を地域に発信する機会を増大させる（平成20年度）。（No. 102）</p>	<p>（20年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		
<p>(ウ)食や健康、家庭教育や社会教育、地域の国際化、地域づくりやまちづくり、地域の各種福祉計画策定など、特に山口県という地域に内在する多様な需要に応える研究成果について、その経過や結果の公表、市町や関係団体への配信等を、ホームページや電子メールも活用して効果的、効率的に行う仕組みをつくる（平成21年度）。（No. 103）</p>	<p>（21年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		
<p>(2)研究活動を促進する仕組みづくり</p> <p>ア 研究実施体制の整備</p> <p>(7)予算の重点的配分</p> <p>a 山口県の政策課題や地域課題に関する研究は「地域共生センター」において統括し、予算を管理する（平成18年度）。（No. 104）</p>	<p>(2)研究活動を促進する仕組みづくり</p> <p>（18年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		
<p>b 複数の学部、研究科にまたがる学際的共同研究の立上げを促す制度を設ける（平成19年度）。（No. 105）</p>	<p>（19年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		

<p>c 学内の競争的研究資金を、特色ある教育研究や地域貢献につながる計画に対して重点的に配分するために必要な制度を整える（平成19年度）。（No. 106）</p>	<p>（19年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		
<p>(イ) ニーズとシーズの円滑なマッチングの推進</p> <p>a 研究成果（シーズ）についての情報がよりわかりやすい形で提供されるよう、データベースのあり方や提供方法等を見直すとともに、ニーズ調査結果のデータベース化や、ニーズを持つ人々が教員と身近に交流できる機会を設ける（平成19年度）。（No. 107）</p>	<p>（19年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		
<p>b 地域と連携した共同研究や受託研究等については、特に地域共生センターが学内外の情報の拠点となって、研究ニーズを吸い上げる仕組みをつくとともに、研究成果（シーズ）の公表を積極的に行い、研究分野の開拓やマッチングを促進する（平成20年度）。（No. 108）</p>	<p>（20年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		
<p>(ウ) 個々の教員の研究活動を促す仕組みづくり</p> <p>a すべての教員が、科学研究費補助金その他の競争的研究資金に応募することを原則義務化する。（No. 109）</p>	<p>教員による科学研究費その他の競争的研究資金の申請を引き続き促進する。（No. 109）</p>	<p>3</p>	<p>科学研究費補助金申請のための支援チームを設置し、全教員に対し申請支援を行うとともに、平成23年9月の全学FDにおいて申請の督励を行った。</p>	
<p>b 科学研究費補助金その他の競争的研究資金に応募や申請に関する研修を定期的に行うなど支援の仕組みをつくる（平成19年度）。（No. 110）</p>	<p>（19年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		

c 特に優れた研究成果をあげた教員に対し、評価に基づき特別研究費を配分する、あるいは短期国内研修等を支援する制度の創設を検討する（平成21年度）。(No. 111)	(21年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		
d 研究成果の知的財産としての価値を評価し、権利の帰属を審査して、知的財産権の登録、審査に関する事務を行う発明委員会等の仕組みをつくり、知的財産の社会還元を努める（平成21年度）。(No. 112)	(21年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		
e 教職員によるベンチャー起業を支援する制度の検討を行う（平成23年度）。(No. 113)	教職員のベンチャー起業を支援する制度に関する検討について結論を得る。(No. 113)	3	本学教職員に対する具体的な起業支援制度の設定ではなく企業家精神や研究成果の社会還元に関する意識啓発に当面は力点を置くこととし、山口商工会議所と「1日起業家合宿セミナー」を共催した（本学教員2人及び卒業生3人が参加）。	
イ 教員の研究能力の向上に資する取組の推進 (7)教員の研究能力の向上に資する支援を行う仕組みをつくる（平成19年度）。(No. 114)	(19年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		
(4)重点課題研究については外部からの研究員を招聘し受け入れるなど、研究者の交流を促進する仕組みをつくる（平成20年度）。(No. 115)	(20年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	4 地域貢献

中期目標	<p>4 地域貢献に関する目標</p> <p>「地域に開かれた大学」として、地域貢献の窓口である地域共生センターの活性化を図り、大学の総合力を発揮して、受託研究、共同研究等の法人以外の者との連携による教育研究活動、社会人が大学で学習しやすい環境づくり、高校と大学との円滑な接続に資する取組を積極的に進める。</p> <p>また、郷土文学資料センターを効果的に活用し、地域文化の振興に積極的に取り組む。</p>
------	--

中期計画	平成23年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>4 地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1)地域共生センターを窓口とした地域社会への貢献活動の推進</p> <p>ア 積極的な地域貢献活動を推進する体制づくり</p> <p>(ア)山口県の地域課題に関する専門的講座や人材育成研修、ネットワークの構築等に積極的に関わり、地域共生センターが、地域の社会人、職業人、高齢者や子育て家庭、自治体等が生涯学習等について気軽に相談できる相談窓口、支援窓口として機能するよう体制を整える（平成19年度）。(No. 116)</p>	<p>4 地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1)地域共生センターを窓口とした地域社会への貢献活動の推進</p> <p>(19年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>	—		
<p>(イ)大学の地域社会への貢献活動について広く意見を交換する場として、「生涯学習推進連絡会議」を年2回程度開催し、地域社会のニーズを常に把握し、大学の特色ある教育のより効果的な社会還元のあるあり方について定期的に検証する仕組みをつくる（平成19年度）。(No. 117)</p>	<p>(19年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>	—		

(ウ)すべての教員が公開講座やサテライトカレッジ、共同研究、受託研究、高大連携その他の地域貢献活動に毎年参加し、それらが適切に評価される仕組みを検討する（平成20年度）。（No. 118）	（20年度に実施済みのため、年度計画なし）	—		
(エ)学生や教員の自主的な活動と地域をつなぐ情報の拠点としてボランティアセンター窓口を創設する（平成21年度）。（No. 119）	（21年度に実施済みのため、年度計画なし）	—		
イ 受託研究、共同研究等の法人以外の者との連携の推進 (ア)山口県の政策課題の解決や、「人間性の尊重」、「生活者としての視点の重視」、「地域社会との共生」、「国際化への対応」に資する学際的プロジェクトを主体的に提案し、年間3件以上の共同研究及び年間20件の受託研究を実施することを目指す（平成23年度）。（No. 97再掲）	（No. 97参照）	3	（No. 97参照）	
(イ)本学で実施している様々な研究に関する情報を、一元的に地域にわかりやすく公開する仕組みを検討する（平成19年度）。（No. 101再掲）	（No. 101参照）	—		
(ウ)地域と連携した共同研究や受託研究等については、特に地域共生センターが学内外の情報の拠点となって、研究ニーズを吸い上げる仕組みをつくるとともに、研究成果（シーズ）の公表を積極的に行い、研究分野の開拓やマッチングを促進する（平成20年度）。（No. 108再掲）	（No. 108参照）	—		
(エ)食や健康、家庭教育や社会教育、地域の国際化、地域づくりやまち	（No. 103参照）	—		

<p>づくり、地域の各種福祉計画策定など、特に山口県という地域に内在する多様な需要に応える研究成果について、その経過や結果の公表、市町や関係団体への配信等を、ホームページや電子メールも活用して効果的、効率的に行う仕組みをつくる（平成21年度）。（No. 103再掲）</p>				
<p>(オ)環境に配慮した地域の事業活動等の促進に寄与するエコアクション21に基づく環境負荷の低減、環境報告書の作成、公表の取組を進める。（No. 120）</p>	<p>引き続き環境負荷の軽減に取り組むとともに、平成23年度の環境報告書を作成、公表する。（No. 120）</p>	<p>3</p>	<p>環境管理委員会を中心に、環境活動計画に基づく環境負荷の低減等の取組を進めるとともに、環境報告書の作成・配布・公表（ホームページ掲載）を行った。 また、「エコプロダクツ展」への5年連続の出展、「緑のカーテン」の実施、「環境理論特別講義」の開催等に取り組むとともに、活動状況を本学ホームページ等に掲載し、公表・PRに努めた。 なお、エコアクション21（E A21）の認証・登録を継続するためには、教職員やE A21学生委員会に一定の事務負担がかかるため、その負担と効果のバランスの観点から、E A21の認証・登録の継続は行わないこととし、本学独自のEMSを構築して環境活動を継続することとした。</p>	
<p>ウ 社会人が大学で学習しやすい環境づくりの推進 (ア)サテライトカレッジについて、現在開設している周南、柳井、防府、下関、徳地の5カ所に加え、県北部、県東部における新たなサテライトカレッジの開設を検討するとともに、都市部における夜間、週末のサテライト教室の開設を進める（平成20年度）。（No. 121）</p>	<p>(20年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>	<p>—</p>		
<p>(イ)生涯学習基礎講座、生涯学習発展講座、キャリアアップ講座の見直しを行い、より効果的、効率的なものにするるとともに、社会人が本学で各種講座等を受講した場合の単位認定の在り方、仕組みを検討する（平</p>	<p>(21年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>	<p>—</p>		

成21年度)。(No. 122)				
(ウ)社会人の受入れを推進する観点から、科目等履修生、長期履修生(パートタイム生)や聴講生などの受入方針や受入体制を見直す(平成19年度)。(No. 68再掲)	(No. 68参照)	—		
エ 高大連携の推進 (ア)高校生への大学授業の随時公開や、高校生の本学講義への参加、本学教員の複数回の出張授業、進路相談及び指導のプログラム化、高校生が本学で受講した場合の単位認定等、多様な取組を積極的に推進する(平成18年度)。(No. 123)	(18年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		
(イ)県内や近隣の高校に対してより積極的に出前講座等のプログラムを送付し、大学進学へのPRを行うとともに、高校側のニーズとのマッチングを行うため、定期的な連絡会議を持つ(平成19年度)。(No. 124)	(19年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		
(2)郷土文学資料センターによる地域文化の振興 ア 郷土文学資料センターが保有する資料のデータベース化を図るとともに、活動内容や成果を発信するホームページやパンフレット、定期刊行物等の作成を行い、広報活動を強化する(平成20年度)。(No. 125)	(2)郷土文学資料センターによる地域文化の振興 (20年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		
イ 近隣の文学資料施設や研究所との差異化を図りながら基礎的資料をより積極的に収集し、公開する(平成23年度)。(No. 126)	引き続き、山口県ゆかりの文学者に関わる重要資料を収集し、その公開(展示)を行うとともに、所蔵資料の活用を基礎とした外部機関との連携に取り組む。(No. 126)	3	文学資料の収集については、中本たか子・榎崎勤自筆原稿を含む7点の資料を購入した。 文学資料の公開(展示)については、山口市民会館において、これまで収集した嘉村磯	

			<p>多関係資料（12月に嘉村礒多顕彰会から寄託された新出の自筆原稿を含む）を中心とした展示を行った。</p> <p>学外機関との連携については、公開講座にて、宇野千代関係資料と鷺流狂言関係資料を展示するとともに、関連する山口県立図書館所蔵図書を展示し、同所蔵資料目録も配布した。</p> <p>このほか、「鷺流狂言 in 山口県立大学」における展示を行うなど所蔵資料の活用を図った。</p>
<p>ウ 大学院、学部と連携して、学内外の学生や近隣大学の留学生、社人、生涯学習講座の受講者などに対する、様々な情報提供プログラムを開発し、地域文化への関心を高める仕組みを検討する（平成22年度）。（No. 127）</p>	<p>（22年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	—	
<p>エ 郷土文学資料センターの機能を充実させ、多様な地域文化を包括的に研究しうる組織形態に整備し、国際文化学研究科の博士課程設置計画と連携しながら重点化すべき領域や研究拠点としての役割、配備する研究員等の検討を進める（平成21年度）。（No. 128）</p>	<p>（21年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	—	

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	5 国際交流

中期目標	5 国際交流に関する目標 「地域と世界をつなぐ大学」として、学生及び教職員の国際交流の機会の拡大、国内外の関係機関との連携を図り、その成果を広く地域社会に還元する。
------	---

中期計画	平成23年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
5 国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)学生及び教職員の国際交流機会の拡大 ア 姉妹校締結に関わる学術交流、教職員や学生の交流、語学研修プログラム、訪問団の派遣や受入れ、その他の大学全体にかかわる国際セミナーやフォーラム等の事業などについて、専門職員を配置して大学全体の情報を一元的に収集、発信するとともに、大学広報の多言語化を進める基盤を整える（平成20年度）。（No. 129）	4 国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)学生及び教職員の国際交流機会の拡大 （20年度に実施済みのため、年度計画なし）	—		
イ 現在展開している学術交流や教員学生交流、海外実習等のあり方を見直し、個々の学生のニーズや各学部専門教育の教育目標に則してプログラムの内容や運営方法を改善する（平成22年度）。（No. 130）	（22年度に実施済みのため、年度計画なし）	—		
ウ 語学や専門領域に関する留学を求める学生のニーズに応えるため、韓国や中国、ヨーロッパや東南アジ	（19年度に実施済みのため、年度計画なし）	—		

ア 方面の新たな大学との交流を広げる可能性を検討する（平成19年度）。（No. 131）				
エ 国際学術交流協定を締結した海外の姉妹校との国際共同研究に取り組む（平成22年度）。（No. 98再掲）	（No. 98参照）	—		
オ 海外からのゲストや客員講師用の宿泊施設の確保、交換留学生の生活基盤の確保について有効な手段を検討する（平成23年度）。（No. 132）	海外からのゲストや客員講師の長期滞在への対応と交換留学生の生活支援の方策について引き続き検討しその結果に基づき所要の措置を講ずる。（No. 132）	3	教員交流の受入マニュアルを作成した。長期滞在の受入はなく、短期受入は民間ホテルを利用し、受け入れている。交換留学生の受入については、受入施設として職員宿舎6棟（受入人数の許容範囲20人）を利用する旨の方針を明らかにし、必要な調整を行った。	
(2)国内外の関係機関との連携	(2)国内外の関係機関との連携			
ア 地域の国際交流団体や国際協力団体との連携を深め、地域のニーズにふさわしい共同企画などを年1回は行う体制を整える（平成19年度）。（No. 133）	（19年度に実施済みのため、年度計画なし）	—		
イ 地域の国際化に関わるニーズを拾い上げ、大学のシーズとマッチする研究、研修の企画や、関連団体との情報交換ネットワークの形成を促進する（平成22年度）。（No. 134）	（22年度に実施済みのため、年度計画なし）	—		
ウ 大学と地域をつなぐ国際交流の情報拠点としてのサロンの機能を備えた交流の場づくりの可能性を検討する。（平成23年度）（No. 135）	大学と地域をつなぐ国際交流の情報拠点としてのサロンの機能を備えた交流の場の設置可能性について結論を得る。（No. 135）	3	ハードの面（施設）及びソフトの面（マンパワー）について検討した結果、現段階はサロンの機能を備えた交流の場の設置は不可能であるが、キャンパス移転に伴う国際交流サロンの機能の整備について再検討することが適当とした。	
(3)国際交流の成果の地域社会への還元				
ア 大学の国際交流事業や各学部の専門性を生かした事業の成果について、多様な講演、フォーラム、フェ	（22年度に実施済みのため、年度計画なし）	—		

<p>スティバル等を通して地域社会に還元するとともに、ホームページや広報誌等により情報発信し、地域社会の国際化の促進に努める（平成22年度）。(No. 136)</p>				
<p>イ 交換留学生やグローバル交流学生、留学生など、海外からの大学生が行う地域活動を提案し、地域の人々と交流する機会を増やす（平成19年度）。(No. 137)</p>	<p>(19年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>	<p>—</p>		
<p>ウ 海外の大学からの著名な研究者の知識、技術を地域住民に公開する機会をつくる（平成20年度）。(No. 138)</p>	<p>(20年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>	<p>—</p>		

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	1 運営体制の改善

中期目標	<p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築 戦略的、機動的な大学運営を行うため、理事長（学長）が、その指導力、統率力を発揮して、責任ある意思決定を迅速に行い、全学的な業務を的確に遂行するための仕組みを整える。 また、学部等においても、大学全体としての方針を踏まえつつ機動的な運営が行われるよう、学部長等の権限と責任を明確にするとともに、学部長等を補佐する体制を整備する。</p> <p>(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の仕組みづくりの推進 大学全体として取り組むべき課題に的確に対応できるよう、大学の内外の人材その他の資源を活用して大学運営を戦略的に行う仕組みづくりを進める。</p> <p>(3) 地域に開かれた大学づくりの推進 大学の活動内容が広く住民に周知され、地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、大学に関する情報の積極的な提供、外部の有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実など、地域に開かれた大学づくりに資する取組を進める。</p> <p>(4) 評価制度等の活用による業務運営の改善に向けた継続的な取組の推進 法人が自ら行う点検及び評価、評価委員会による評価などの評価制度や監事による業務監査を活用し、業務運営の改善に向けた継続的な取組を進める。</p>
------	---

中期計画	平成23年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築</p> <p>ア 理事長（学長）選考方法の整備</p> <p>従来の学長選挙を廃止し、理事長選考会議の権限と学内意向の反映との均衡に配慮した理事長（学長）選考の仕組みを構築するとともに、理</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(18年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>	—		

<p>事長（学長）解任審査請求の手続を整備する（平成18年度）。(No. 139)</p>			
<p>イ 理事長（学長）補佐体制等の整備</p> <p>(7) 役員が互いに連携協力しつつ、機動的な業務運営ができるよう、理事長（学長）及びこれを補佐する副理事長、理事の分担業務を明確にする（平成18年度）。(No. 140)</p>	<p>(18年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>	—	
<p>(4) 役員を経営戦略の具現化を補佐するため、法人経営に関する企画立案、大学各部局等との連絡調整等を行う部署を設ける（平成18年度）。(No. 141)</p>	<p>(18年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>	—	
<p>(7) 理事長（学長）が定める全学的な方針のもとに、学部、研究科における中期計画の着実な実行を図るため、理事長（学長）による学部長、研究科長の指名制度を導入する（平成18年度）。(No. 142)</p>	<p>(18年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>	—	
<p>ウ 学部長、研究科長の権限と責任の明確化</p> <p>学部長、研究科長の指導力、統率力の発揮と教授会業務に係る教職員の負担の軽減を図る観点から、学部長、研究科長と教授会との役割分担を明確にし、学部運営を機動的に行う（平成19年度）。(No. 143)</p>	<p>(18年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>	—	
<p>エ 学部長、研究科長の補佐体制の整備</p> <p>学部長、研究科長が当該長を補佐する学科長、専攻長を指名する制度を設ける（平成18年度）。(No. 144)</p>	<p>(18年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>	—	
<p>(2) 全学的な視点による戦略的な大</p>			

<p>学運営の仕組みづくりの推進</p> <p>ア 予算編成方法の見直し</p> <p>全学的な視点から大学の特色づくりに資する取組等に予算を戦略的、重点的、競争的に配分できるよう、理事長（学長）が予算編成方針を定め、これに基づき、学部長、研究科長等が各部局の予算要求を行い、理事長（学長）が予算の決定、各部局への配分を行う仕組みを整える（平成18年度）。（No. 145）</p>	<p>（18年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		
<p>イ 各種委員会の見直し</p> <p>委員会の実効性ある運営と教職員の負担軽減の観点から、各種委員会について、その必要性、あり方を検討し、必要に応じて整理統合や運営方法の改善を行う（平成19年度）。（No. 146）</p>	<p>（19年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		
<p>ウ その他</p> <p>学外資源の有効活用方策、民間的発想を生かした運営方法の導入について検討を進める。（No. 147）</p>	<p>（21年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		
<p>(3)地域に開かれた大学づくりの推進</p> <p>ア 大学に関する情報の積極的な提供</p> <p>(ア)大学に関する諸情報を大学のホームページや広報誌などの各種媒体を通じて、保護者、同窓会、地域社会、行政や企業、民間団体等に、わかりやすく、魅力的に、定期的に提供する（平成20年度）。（No. 148）</p>	<p>(1)地域に開かれた大学づくりの推進</p> <p>ア 大学に関する情報の積極的な提供</p> <p>（20年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		
<p>(イ)大学教育の特性や成果などについて積極的に広報活動を行なう年間計画をたて、特に入試広報については進学情報機関等に広報を行い、ま</p>	<p>（19年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		

た教育研究の成果については企業や民間団体等に広報を行うなど、戦略的、重点的に広報活動を推進する（平成19年度）。（No. 149）				
(ウ)大学の理念を具現化して大学グッズ等の開発を行い、大学広報に役立てる（平成23年度）。（No. 150）	大学グッズの開発に取り組む。（No. 150）	3	開学70周年記念グッズとして、トートバック、マフラータオル等を制作し、学内外に配付した。	
イ 外部有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実 (7)理事や審議機関の委員に民間企業経験者や卒業生、地域の代表などの学外者を登用する（平成18年度）。（No. 151）	イ 外部有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実 (18年度に実施済みのため、年度計画なし）	—		
(イ)教育研究や地域貢献の推進に関し、学外から広く意見を聴く機会を設ける。（No. 152）	教育研究や地域貢献の推進に関し、学外から広く意見を聴く機会を設ける。（No. 152）	3	公立大学協会会長（大阪府立大学理事長・学長）を招いた研修会（平成23年度下半期FD）や、学外者を招いた郷土文学資料センター設立25周年記念懇談会を開催した。	
(ウ)同窓会との効果的な連携を図るため、同窓会との連携や連絡を行う教職員の役割を明確化し、年2回程度の情報交換の機会を設ける（平成19年度）。（No. 153）	(19年度に実施済みのため、年度計画なし）	—		
(4)評価制度等の活用による業務運営の改善に向けた継続的な取組の推進 大学の組織及び業務全般について、自己点検評価、県評価委員会による評価、認証評価機関評価、監事による業務監査、会計監査人による監査の結果を活用し、継続的に見直しを行う（No. 154）	(2)評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的な取組の推進 評価結果等を活用し、業務の見直しを行う。（No. 154）	3	山口県公立大学法人評価委員会による平成22年度業務実績評価結果に、年度計画の未達成等が指摘された2項目について、それぞれ所要の措置を講じた。 ① 学部1年生（全学共通教育）のTOEIC450点以上取得者割合（No. 3）引き続き TOEIC 対策セミナー、学内勉強会等に取り組み、学部1年生（全学共通教育）の TOEIC450点以上取得者割合は、前年度の32.5%から42.7%に上昇した。 ② 人事評価制度の導入（No. 168）管理職教員を対象とした試行を計画どおり実施した。	

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	2 教育研究組織の見直し

中期目標	2 教育研究組織の見直しに関する目標 大学が、その特色を生かしつつ、学問の進展や社会の要請に対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究組織について、必要に応じ適切な見直しを行う。
------	---

中期計画	平成23年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1)学部、学科、研究科 地域貢献大学を目指す本学の特質に合致する分野における教育研究を強化し、よりよい教育をより効果的に提供するため、次のとおり、学部、学科、研究科の改組、再編に取り組む。</p> <p>ア 学部、学科の再編（平成19年度）。（No.155）</p> <p>(ア)国際文化学部と生活科学部環境デザイン学科の統合 教員組織を統合して国際文化学科と文化創造学科の2学科を置く。</p> <p>(イ)社会福祉学部における教育課程の充実 精神保健福祉士受験資格取得課程を開設するほか、社会福祉教育実習会議を設ける。</p> <p>(ウ)生活科学部生活環境学科の学生募集の停止</p> <p>(エ)看護学部と生活科学部栄養学科の統合</p>	<p>（19年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	—		

<p>教員組織を統合して看護学科と栄養学科の2学科を置く。 (わ)改組、再編に伴う措置 a 現行の学部学科に在籍している学生については、その卒業に至るまで現行の教育を継続する。 b 環境については、環境に配慮した行動の大切さを日常生活の中に根付かせる「環境教育」を全学共通教育として展開するとともに、地域共生センター等において研究活動を行っていく。 c 改組、再編に伴い学部籍を離れる教員は、地域共生センター等に専任教員として配置し、地域貢献業務等を担当しつつ、学部専門科目、全学共通科目等を兼務する。</p>				
<p>イ 大学院 (7)国際文化学研究科 a 国際文化学と地域文化学の2系に教育課程を整備する（平成19年度）。（No. 156）</p>	<p>（19年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		
<p>b 国際文化学研究科に、博士課程を設置することを検討する（平成21年度）。（No. 157）</p>	<p>（19年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		
<p>(4)健康福祉学研究科 a 博士後期課程を設置する（平成18年度）。（No. 158）</p>	<p>（18年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		
<p>b 既設の健康福祉学研究科修士課程を博士前期課程とし、健康福祉学専攻と生活健康科学専攻の2専攻を健康福祉学専攻に統合する（平成19年度）。（No. 159）</p>	<p>（19年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		
<p>(2)総合教育機構 既存の総合教育機構を全学共通教育の要となる組織として見直し、専任教員を配置して新たな編成を行う</p>	<p>（19年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		

(平成19年度)。(No. 160)				
(3)附属施設(地域共生センター) ア 地域の民間企業や団体、個人がより気軽に利用できる相談機能や連絡調整機能の在り方について、また、大学の教職員や学生にも身近な存在としての大学の附属施設の在り方について検討し、運営形態や人員配置を見直す(平成19年度)。(No. 161)	(19年度に実施済みのため、年度計画なし)	-		
イ 行政や関連団体、NPO法人等の職員を地域共生センターに配置する制度について検討する(平成20年度)。(No. 162)	(20年度に実施済みのため、年度計画なし)	-		

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	3 人事の適正化

中期目標	<p>3 人事の適正化に関する目標</p> <p>(1)法人化のメリットを生かした弾力的な制度の構築 法人の自律的な運営により教育研究活動を活性化するため、非公務員型としての法人化のメリットを最大限に生かし、柔軟で弾力的な制度を構築する。</p> <p>(2)能力、意欲及び業績を反映した、教職員にインセンティブが働く仕組みの確立 能力、意欲及び業績が教職員の処遇等に適切に反映される制度を導入することにより、教職員にインセンティブが働く仕組みを確立し、教職員の資質の向上、ひいては教育研究の活性化に資する。</p> <p>(3)全学的な視点に立った公正、公平で客観的な制度の構築 学部の枠を超え、全学的な視点に立った戦略的、効果的な人事を行うことができ、公正性、透明性及び客観性が確保される制度を構築する。</p>
------	--

中期計画	平成23年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1)法人化のメリットを生かした弾力的な制度の構築</p> <p>ア より専門性を確保し、効率的な法人運営を行うため、民間における経営、人事労務、広報等の専門家の採用を行うとともに、特任教授や中間的専門職など、これまでの区分、形態にとらわれない新たな職種を創設する（一部 平成18年度）。（No. 163）</p>	<p>2 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>（18年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	—		
<p>イ 特定の課題や業務に的確に対応できるよう、新たに採用する教職員を対象に、特定の職について任期制を導入する（平成18年度）。（No. 164）</p>	<p>（18年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	—		
<p>ウ 教員について、変形労働時間制を採用するとともに、勤務形態の一</p>	<p>（年度計画なし）</p>	—		

<p>層の多様化等を図るため、新たな部分休業制度を創設する（平成18年度）。（No. 165）</p>				
<p>その一方で、教員の兼職、兼業に関しては、学外研修日に非常勤講師を行う場合の取扱いについて、所要の見直しを行う（平成19年度）。（No. 166）</p>	<p>（19年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		
<p>エ 定数管理を自律的、弾力的かつ効率的に行う。なお、平成19年度以降のプロパー職員採用計画を早急に検討し、策定する（平成18年度）。（No. 167）</p>	<p>（19年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		
<p>(2)能力、意欲及び業績を反映した、教職員にインセンティブが働く仕組みの確立</p> <p>ア 専任教員を対象に、能力、意欲及び業績が教職員の処遇等に適切に反映される、多面的で適正な人事評価制度を導入する（平成20年度。プロパーの事務職員については別途検討）。（No. 168）</p> <p>(ア)導入に当たっては、以下の内容を基本として、平成18年4月から試行を行い、その実施状況について検証、改善の後、平成20年4月に本格実施。評価結果は、平成21年度を基本として直近の時期に、勤勉手当、昇任などの処遇に反映する。</p> <p>(イ)目標管理の手法による「目標達成度評価」と職務全般にわたる「行動評価」による総合的な評価とし、学生による授業評価を「行動評価」において参考として活用できるよう改善する。</p> <p>(ウ)評価の客観性、公平性を高めるため、1次評価者（学科長等）、2次評価者（学部長等）の複数の評価者で評価を行うとともに、人事評価委員会において全学的見地から最終調整を行い、5段階を基本とする相</p>	<p>管理職の教員を対象に人事評価制度の試行に取り組む。（No. 168）</p>	<p>2</p>	<p>管理職の教員を対象とした教員人事評価制度試行実施要領を作成し、同要領に基づき、人事評価制度の試行を実施した。</p>	<p>中期計画に掲げた人事評価制度導入目標年度は平成20年度であることから、中期計画の進捗はやや遅れている。</p>

<p>対評価を行う。 (エ)「教育」、「研究」、「地域貢献」、「大学運営」の4つを評価領域とし、学部、学科の特性や教員の役割を踏まえ、個人ごとに評価ウエイトを設定する。 (オ)公正性、透明性、客観性を高め、評価に対する信頼性を確保するため、評価結果を本人に開示するとともに、不服申立の仕組みを導入する。</p>				
<p>イ 教職員のインセンティブを高め、能力、意欲及び業績が適切に反映される給与システムを構築する。(No. 169) (ア)県の給与制度について、職務、職責に応じた給与構造への転換を図る見直しが行われたことも踏まえ、法人移行時の給与制度は、原則として県制度に準拠する。 (イ)人事評価制度の導入に伴い、平成21年度から、全教員を対象に、人事評価結果を勤勉手当に反映する。給料への反映については、当面、教授を対象に検討する。 (ウ)昇格、昇給制度の見直しや手当の見直し、年俸制も視野に入れた給料構成の検討など、能力・業績主義の観点から、現行の給与体系、構造を見直す。</p>	(年度計画なし)	—		
<p>ウ 退職手当制度については、民間企業の状況等を踏まえ県制度の見直しが行われたことから、これに準拠する(平成18年度)。(No. 170)</p>	(18年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		
<p>エ 現教職員も含め、人事評価制度と連動した早期勧奨退職・再雇用制度を創設する(平成20年度)。(No. 171)</p>	(年度計画なし)	—		
<p>オ 学外研修のより効果的な運用が図られるよう、具体的な研修計画とその実績、成果を求め、人事評価に</p>	(年度計画なし)	—		

活用する（平成18年度）。（No. 172）				
(3)全学的な視点に立った公正、公平で客観的な制度の構築 ア 適正な定数管理のもと、全学的な視点に立って、限られた人材を戦略的、効果的に配置する（平成18年度）。（No. 173）	（18年度に実施済みのため、年度計画なし）	—		
イ 教職員の人事に関し、その公正を期すとともに、経営審議会、教育研究評議会等との適切な役割分担のもと、全学的な視点に立った適正な業務の遂行に資するため、採用、昇任のための選考、人事に関する基準、手続に関する事務等を行う「人事委員会」を設置する（平成18年度）。（No. 174）	（18年度に実施済みのため、年度計画なし）	—		

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	4 事務等の効率化、合理化

中期目標	4 事務等の効率化、合理化に関する目標 社会情勢の変化や住民のニーズに的確に対応した効果的かつ効率的な事務処理を行うため、事務処理の簡素化、外部委託の活用、情報化の推進等の業務の見直しを進めるとともに、事務組織について常に見直しを行う。
------	---

中期計画	平成23年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)業務の見直し ア 事務処理の簡素化、合理化 事務処理の内容、方法について、定期的に点検を行い、その簡素化、合理化に努める。(No. 175)	3 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとるべき措置 (22年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		
イ 外部委託の活用 定型化業務については、費用対効果等について検討の上、可能なものから外部委託（アウトソーシング）を行う。(No. 176)	(22年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		
ウ 業務マニュアルの作成等 事務処理を効果的、効率的に進めるため、業務マニュアルの作成や情報の共有化を行う。(No. 177)	(22年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		
エ 情報化の推進				

<p>情報化の推進に関する長期構想を策定し、教育研究活動、地域貢献活動、業務運営、広報、大学評価などに関する情報の共有、発信、セキュリティ確保等をより効果的、効率的、安全に行う（構想策定：平成18年度）。（No. 178）</p>	<p>無線 LAN の改善等所要の情報基盤の整備を引き続き行う。（No. 178）</p>	<p>3</p>	<p>新たに無線 LAN アクセスポイントを2箇所増設するとともに、接続を簡便にするため39箇所の無線 LAN のアクセスポイントの名称を統一した。</p>	
<p>(2) 事務組織の見直し</p> <p>事務組織について、教育研究組織と連携しつつ、教育研究、学生の受入れ、学生支援、地域貢献、国際交流等に関する活動を、全学的な視点から、より効果的、効率的に進めることができるよう、その在り方について必要に応じ見直しを行う。（No. 179）</p>	<p>（22年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>—</p>		

大項目	第3 財務内容の改善に関する事項
中項目	1 自己収入の増加

中期目標	<p>1 自己収入の増加に関する目標</p> <p>(1)授業料等学生納付金 授業料をはじめとする学生納付金は、法人の業務運営における最も基礎的な収入であることを踏まえ、法人収支の状況、社会情勢等を勘案し、適正な料金設定を行う。</p> <p>(2)外部研究資金等の積極的導入 法人の収入の大部分は授業料等学生納付金と運営費交付金とで占められているが、これに加えて、教育研究の水準のさらなる向上を目指し、外部研究資金等の導入に努める必要がある。 このため、科学研究費補助をはじめとする競争的研究資金の獲得や、産学官連携、地域連携による共同研究、受託研究に積極的に取り組む。 また、受託研究等に当たっては、研究に必要な事務費を適正に計上するなど負担区分について見直しを行う。</p>
------	--

中期計画	平成23年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1)授業料等学生納付金</p> <p>授業料等学生納付金は、法人収支の状況、社会情勢等を勘案し、定期的な見直しを行い、適正な料金を設定する。(No. 180)</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(22年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>	—		
<p>(2)外部研究資金等の積極的導入</p> <p>ア 外部研究資金の積極的導入</p> <p>外部研究資金の獲得額を現在の2倍に伸ばす(平成23年度)。(No. 181)</p>	<p>外部研究資金の獲得額について平成17年度実績の2倍の水準を確保することを旨とする。(No. 181)</p>	5	<p>平成23年度における外部研究資金等の獲得額は、92,224千円であり、平成17年度実績の2.4倍の水準であった。</p> <p>【科学研究費補助金】</p>	<p>年度計画を十二分に達成</p>

			20,020千円 【文部科学省大学改革推進等補助金】 34,755千円 【受託研究・受託事業】 23,054千円 【奨学寄付金】 4,642千円 【共同研究】 765千円 【その他】 8,988千円 合計 92,224千円 【外部研究資金獲得額】 () は平17比 ・平成22年度 109,034千円 (2.8倍) ・平成21年度 170,979千円 (4.4倍) ・平成20年度 137,930千円 (3.6倍) ・平成19年度 125,451千円 (3.3倍) ・平成18年度 48,413千円 (1.3倍) (平成17年度 38,496千円)	
イ 受託研究等の負担区分の見直し 受託に当たっては、所要の事務費相当分を計上するなど、負担区分について、適正な見直しを行う。(No.182)	(18年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		
ウ その他の自己収入の確保に向けた取組の推進 大学施設を有効活用し、芸術活動やコンサート、講演、創作発表等の自主事業を行うとともに、教育研究に支障のない範囲で施設の貸出しを図る仕組みをつくる(平成18年度)。(No.183)	(19年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		

大項目	第3 財務内容の改善に関する事項
中項目	2 経費の抑制

中期目標	<p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>自律的な大学運営を行うに当たり、予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化、契約方法の改善などにより、経費の抑制を図る。</p> <p>また、教育研究の水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、適正な人員配置等を進め、人件費の抑制を図る。</p>
------	--

中期計画	平成23年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 予算執行の弾力化、効率化を図り、年度途中における緊急課題の発生への対応や研究内容に応じた教授研究費の執行などを適切に行う体制を確保する。(No. 184)</p>	<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(22年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>	—		
<p>(2) 契約期間の複数年度化、購入方法の改善、管理業務の委託の推進等により、経費の削減を図る。(No. 185)</p>	<p>(22年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>	—		
<p>(3) 剰余金の活用や外部研究資金の活用などと合わせて、教授研究費等の運用改善にインセンティブが働く仕組みを検討する。(No. 186)</p>	<p>(22年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>	—		
<p>(4) 教育研究の水準の維持向上に配慮しながら、適切な規模の教職員配置を実現するため、組織運営の効率化、非常勤教職員も含めた適正な人員配置等により、定員管理を計画的に行い、もって、人件費の抑制を図る。(No. 187)</p>	<p>(18年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>	—		

<p>(5)環境マネジメントシステム（エコアクション21）の導入による環境負荷軽減の取組とも連動しつつ運営管理コストの削減を行う。（No. 188）</p>	<p>引き続き、環境負荷の低減、光熱水費の節減に取り組む。（No. 188）</p>	<p>3</p>	<p>環境管理委員会を中心に、環境活動計画の改定、及び、計画に基づく環境負荷の低減、光熱水費の節減に取り組んだ。</p> <p>環境負荷の低減対策として、冷暖房温度設定の徹底、電化製品の未使用時電源 OFF の徹底、デマンドコントローラーによる注意喚起、用紙類の裏面利用・メモ用紙化・再生利用、緑のカーテンの設置、グリーン購入などに取り組んだ。</p> <p>その結果、平成23年度は、夏季の猛暑と冬季の低温があったものの、電気・ガスともに、前年度実績を下回った。また、水については、漏水と猛暑の影響により、前年度を上回った。</p> <p>○光熱水費実績</p> <p>※単位：数量、（ ）内は前年度比</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th><H23></th> <th><H22></th> <th><H21></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気 (kwh)</td> <td>1,606,200 (95.1%)</td> <td>1,689,789 (104.3%)</td> <td>1,620,054</td> </tr> <tr> <td>ガス (m3)</td> <td>59,794 (96.0%)</td> <td>62,298 (128.7%)</td> <td>48,422</td> </tr> <tr> <td>水 (<small>リットル</small>)</td> <td>16,610 (102.1%)</td> <td>16,274 (113.8%)</td> <td>14,295</td> </tr> </tbody> </table> <p><参考> 平成21年度から、重油による冷暖房を廃止し、電気とガスに切り替えた。</p>		<H23>	<H22>	<H21>	電気 (kwh)	1,606,200 (95.1%)	1,689,789 (104.3%)	1,620,054	ガス (m3)	59,794 (96.0%)	62,298 (128.7%)	48,422	水 (<small>リットル</small>)	16,610 (102.1%)	16,274 (113.8%)	14,295
	<H23>	<H22>	<H21>																
電気 (kwh)	1,606,200 (95.1%)	1,689,789 (104.3%)	1,620,054																
ガス (m3)	59,794 (96.0%)	62,298 (128.7%)	48,422																
水 (<small>リットル</small>)	16,610 (102.1%)	16,274 (113.8%)	14,295																

大項目	第3 財務内容の改善に関する事項
中項目	3 資産の管理及び運用

中期目標	<p>3 資産の管理及び運用に関する目標 教育研究の水準の向上の視点に立って、資産の有効かつ効率的な活用に努め、適正な維持管理を図る。 また、地域貢献活動の一環として、教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を検討する。 なお、看護学部棟北側用地については、将来的なキャンパス移転を視野に入れつつ、当面の利活用計画を定め、有効活用を図る。</p>
------	---

中期計画	平成23年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1)施設設備の利活用状況を調査し、その結果を基に、施設設備の運用改善、有効活用を図る。(No. 189)</p>	<p>3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(22年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>	—		
<p>(2)施設設備の管理については、「建物保全調査」等の結果を参考に、計画的な維持補修を行う。(No. 190)</p>	<p>施設設備の維持補修を計画的に行う。(No. 190)</p>	3	<p>当初計画の「附属図書館外壁タイル、天井、内壁改修工事」については、スケジュールどおりに完了した。 また、ガス管の改修工事について、平成22年度に引き続き計画的な改修（クラブ棟A・体育館・厚生棟埋設ガス管入替工事）を行った。</p>	
<p>(3)大学施設の地域開放について、地域開放の実施方法、実施施設の範囲、施設使用料の設定等地域開放のルールづくりや試行を行う。(No. 191)</p>	<p>(22年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>	—		
<p>(4)看護学部棟北側用地については、当面の利活用計画を定め有効活用を図る。(No. 192)</p>	<p>(22年度に実施済みのため、年度計画なし)</p>	—		

大項目	第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項
中項目	

中期目標	<p>教育研究及び組織運営の状況について自ら行う点検、評価を定期的実施する体制を整えるとともに、その内容、方法の一層の充実に取り組む。</p> <p>また、評価結果については、速やかに公表するとともに、法人が、業務運営の改善に取り組んでいる状況を住民にわかりやすく示すことができるよう工夫する。</p>
------	---

中期計画	平成23年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自己点検、評価を実施する体制の整備</p> <p>評価対象、評価基準、評価方法、評価の実施体制、評価結果の公表の方法、評価の周期等を明確にし、自己点検、評価を全学的かつ定期的に行う体制を整える(平成18年度)。(No. 193)</p>	(18年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		
<p>2 自己点検、評価の内容、方法の充実</p> <p>(1)学生に対し、学生の授業評価結果に対する教員の自己評価、意見を速やかに公表する仕組みを確立する(平成19年度)。(No. 194)</p>	(19年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		
<p>(2)学生の進路や就職状況に関する卒業生の声、地域社会の声を生かして教育活動の改善方策を検討する仕組みを整える(平成22年度)。(No</p>	(22年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		

. 195)				
(3) 研究成果に関わるデータを教員 全員で共有できる仕組みを構築する (平成22年度)。(No. 196)	(22年度に実施済みのため、年度計 画なし)	—		
3 評価結果の公表 自己点検、評価の結果について、 わかりやすく要約した資料を、速や かにホームページ等により公表する (平成19年度)。(No. 197)	(19年度に実施済みのため、年度計 画なし)	—		

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	1 施設設備の整備、活用等

中期目標	1 施設設備の整備、活用等に関する目標 将来的なキャンパス移転を視野に入れつつ、教育研究、地域貢献等に関する長期的な見通しの下で、既存施設の活用を含めて、教育研究、情報基盤等の高度化、多様化に対応した施設の機能についての検討を行う。
------	---

中期計画	平成23年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>教育研究、地域貢献、国際交流、情報基盤等に関する長期的な見通しの下、将来的なキャンパス移転との整合に留意しつつ、教育研究、情報基盤等の高度化、多様化やユニバーサルデザインの観点を踏まえた今後の施設の機能のあり方、必要性、緊急性等について、検討を行う。(No.198)</p>	<p>第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置</p> <p>県の第二期施設整備計画策定の取組に対応しつつ、本学として必要な調査検討を進める。(No.198)</p>	4	<p>他大学の特色ある取組、本学と類似条件のキャンパスを調査するため、役員及び学外委員による他大学視察を行った(4大学)。</p> <p>また、県の施設整備計画策定作業に当たり、各種データの調査・提供等を行った。</p> <p>県においては、平成24年3月に「山口県立大学第二期施設整備計画」を策定公表するとともに、平成24年度県当初予算に基本設計費を計上した。</p>	年度計画を十分達成

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	2 安全衛生管理

中期目標	2 安全衛生管理に関する目標 教育研究活動の円滑な実施に資するため、教職員、学生の安全と健康の確保に関する取組を総合的かつ計画的に行うとともに、継続的にその水準の向上を図ることができる仕組みを確立する。
------	--

中期計画	平成23年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
2 安全衛生管理に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)教職員と学生の安全衛生管理を総合的に行う体制を整備する(平成18年度)。(No. 199)	(18年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		
(2)施設設備の安全点検、環境測定、健康診断及びこれらの結果に基づく事後措置や安全教育、健康教育、ハラスメントの防止、公益通報者の保護などの安全衛生管理活動について、毎年度、実行計画を作成し、総合的かつ的確に実施する(平成19年度)。(No. 200)	(19年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		
(3)安全衛生管理活動の状況について評価を行い、評価結果を次年度の計画に反映させる仕組みを構築し、適切に運営する(平成20年度)。(No. 201)	(20年度に実施済みのため、年度計画なし)	—		

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	1 予算

中期計画		平成23年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金 額	区 分	計 画	実 績	増 減	
収入		収入				
運営費交付金	6,213	運営費交付金	954	989	35	
授業料等収入	4,999	授業料等収入	833	831	△2	
受託研究等収入	90	受託研究等収入	20	11	△9	
施設費	126	施設費	14	14	0	
その他収入	76	その他収入	213	206	△7	
計	11,504	計	2,034	2,051	17	
支出		支出				
教育研究費	1,539	教育研究費	335	294	△41	
受託研究等経費	90	受託研究等経費	20	11	△9	
人件費	8,707	人件費	1,401	1,346	△55	
一般管理費	1,168	一般管理費	278	248	△30	
計	11,504	計	2,034	1,899	△135	
【人件費の見積り】		【人件費の見積り】				
中期目標期間中 総額8,707百万円を支出する。		総額 1,401百万円を支出する。		退職給付（人件費の内数）		
平成19年度以降の人件費の見積りについては、平成18年度の人件費見積額に教員定数計画等に基づく教職員数を踏まえ、役員報酬及び職員の給料・諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップは含まない。		退職手当は、公立大学法人山口県立大学職員退職手当規則の規定に基づき支給し、当該年度において職員の退職手当に関する条例（昭和29年山口県条例第5号）に準じて算定された相当額が運営費交付金として財源措置される。		計画 0百万円 実績 10百万円		
退職手当は、公立大学法人山口県立大学職員退職手当規則の規定に基づき支給し、当該年度において職員の退職手当に関する条例（昭和29年山口県条例第5号）に準じて算定された相当額が運営費交付金として財源措置される。						

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	2 収支計画

中期計画		平成23年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金 額	区 分	計 画	実 績	増 減	
費用の部	11,521	費用の部	2,003	1,929	△74	
経常経費	11,293	経常経費	1,967	1,886	△81	
業務費	10,309	業務費	1,728	1,685	△43	
教育研究費	1,512	教育研究費	307	312	5	
受託研究費等	90	受託研究費等	20	20	0	
人件費	8,707	人件費	1,401	1,354	△47	
一般管理費	984	一般管理費	239	200	△39	
財務費用	0	財務費用	0	1	1	
雑損	0	雑損	0	1	1	
減価償却費	228	減価償却費	36	41	5	
臨時損失	0	臨時損失	0	0	0	
収入の部	11,521	収入の部	2,003	2,078	75	
経常収益	11,521	経常収益	1,895	1,978	83	
運営費交付金	5,953	運営費交付金	954	989	35	
授業料等収益	5,234	授業料等収益	823	846	23	
受託研究費等収益	90	受託研究費等収益	20	24	4	
その他収益	76	その他収益	76	70	△6	
財務収益	0	財務収益	0	0	0	
雑益	0	雑益	0	19	19	
資産見返運営費交 付金等戻入	103	資産見返運営費交 付金等戻入	15	20	5	
資産見返物品受贈 額戻入	65	資産見返物品受贈 額戻入	7	10	3	
臨時利益	0	臨時利益	0	0	0	
純益	0	当期純利益	△108	49	157	
		目的積立金取崩額	108	100	△8	
		当期総利益	0	149	149	

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	3 資金計画

中期計画		平成23年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金 額	区 分	計 画	実 績	増 減	
資金支出	11,513	資金支出	2,171	2,478	307	
業務活動による支出	11,118	業務活動による支出	1,986	1,903	△83	
投資活動による支出	386	投資活動による支出	48	39	△9	
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	17	17	
次期中期目標期間への繰越金	9	次期中期目標期間への繰越金	137	520	383	
資金収入	11,513	資金収入	2,171	2,478	307	
業務活動による収入	11,378	業務活動による収入	1,891	1,915	24	
運営費交付金による収入	6,213	運営費交付金による収入	954	989	35	
授業料等による収入	4,999	授業料等による収入	833	830	△3	
受託研究等による収入	90	受託研究等による収入	20	19	△1	
その他の収入	76	その他の収入	84	77	△7	
投資活動による収入	126	投資活動による収入	14	14	0	
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0	0	
前期中期目標期間からの繰越金	9	前期中期目標期間からの繰越金	266	549	283	

大項目	第7 短期借入金の限度額
-----	--------------

中期計画	平成23年度の年度計画	左の実績	特記事項
1 短期借入金の限度額 3億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 3億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	なし	

大項目	第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
-----	-------------------------

中期計画	平成23年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

大項目	第9 剰余金の使途
-----	-----------

中期計画	平成23年度の年度計画	左の実績	特記事項
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	平成22年度の当期総利益の額の全部（73,076千円）を、設立団体の長の承認を得て、目的積立金（教育研究・業務運営充実積立金）として整理した。	平成23年度において中期計画に定める使途に係る経費に充当するため目的積立金115,402千円の取崩を行った。

3 その他法人の現況に関する事項

(1) 主要な経営指標等の推移（特に注記がある場合を除き、当事業年度の前6年度及び当事業年度に係るものについて記載）

ア 業務関係

(7) 教育

a 学生の受入状況

(a) 学 部

i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜（前期）、推薦選抜）（表1）

（倍）

区 分		入学年度		平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	備 考	
全 選 抜 方 法 計	全学部計			4.30	5.81	5.17	4.11	5.23	5.01	3.79	1,137/300=3.79	
	国際文化学部	国際文化学科		3.11	8.02	5.05	3.70	5.98	4.68	4.48	269/60=4.48	
		文化創造学科			9.34	4.32	3.84	4.74	4.78	5.12	256/50=5.12	
	社会福祉学部	社会福祉学科		3.91	4.06	4.94	4.29	4.56	4.57	2.59	259/100=2.59	
	生活科学部	生活環境学科		4.60								⑩募集停止
		栄養学科		5.63								⑩募集停止
		環境デザイン学科		3.48								⑩募集停止
	看護学部	看護学科		6.78								⑩募集停止
	看護栄養学部	看護学科			3.90	7.04	4.34	6.62	7.14	4.10	205/50=4.10	
		栄養学科			4.88	4.65	4.35	4.65	4.20	3.70	148/40=3.70	
う ち 一 般 選	全学部計			3.60	4.75	3.81	3.19	4.28	3.90	2.81	348/124=2.81	
	国際文化学部	国際文化学科		3.50	7.04	3.50	2.83	5.63	3.79	3.46	83/24=3.46	
		文化創造学科			7.80	3.25	2.75	4.40	3.70	4.90	98/20=4.90	
	社会福祉学部	社会福祉学科		3.17	4.02	4.05	4.48	3.95	4.05	2.12	89/42=2.12	
	生活科学部	生活環境学科		2.90								⑩募集停止
栄養学科			3.93								⑩募集停止	

抜 前 期)		環境デザイン学科	2.50	/	/	/	/	/	/	⑩募集停止
	看護学部	看護学科	5.75	/	/	/	/	/	/	⑩募集停止
	看護栄養学部	看護学科	/	2.20	5.90	2.20	4.60	4.45	1.80	36/20=1.80
栄養学科		/	2.83	1.94	2.22	2.78	3.28	2.33	42/18=2.33	
う ち 推 薦 選 抜	全学部計		2.63	2.74	2.91	2.34	2.36	2.80	2.44	329/135=2.44
	国際文化学部	国際文化学科	1.35	1.67	2.19	1.33	1.93	2.07	2.19	59/27=2.19
		文化創造学科	/	1.36	1.77	2.05	1.32	2.32	2.23	49/22=2.23
	社会福祉学部	社会福祉学科	2.36	2.44	2.26	1.72	2.24	2.13	1.80	83/46=1.80
	生活科学部	生活環境学科	2.33	/	/	/	/	/	/	⑩募集停止
		栄養学科	6.07	/	/	/	/	/	/	⑩募集停止
		環境デザイン学科	1.80	/	/	/	/	/	/	⑩募集停止
	看護学部	看護学科	3.90	/	/	/	/	/	/	⑩募集停止
	看護栄養学部	看護学科	/	4.00	3.73	3.05	3.32	4.64	4.05	89/22=4.05
栄養学科		/	5.25	6.06	4.94	3.44	3.94	2.72	49/18=2.72	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。3年次編入は含まない。

ii 入学定員超過率（表2）

（倍）

区 分		入学年度							備 考
		平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	
全学部計		1.11	1.10	1.09	1.09	1.07	1.07	1.08	323/300=1.08
国際文化学部	国際文化学科	1.14	1.27	1.13	1.15	1.13	1.15	1.13	68/60=1.13
	文化創造学科		1.16	1.18	1.18	1.02	1.14	1.14	57/50=1.14
社会福祉学部	社会福祉学科	1.09	1.02	1.05	1.07	1.06	1.03	1.04	104/100=1.04
生活科学部	生活環境学科	1.24							①9募集停止
	栄養学科	1.07							①9募集停止
	環境デザイン学科	1.16							①9募集停止
看護学部	看護学科	1.05							①9募集停止
看護栄養学部	看護学科		1.04	1.06	1.02	1.08	1.02	1.04	52/50=1.04
	栄養学科		1.05	1.05	1.03	1.08	1.05	1.05	42/40=1.05

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

iii 入学者に占める県内高校出身割合（表3）

（％）

区分		入学年度							備考
		平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	
全学部計		46.2	40.0	44.3	45.9	48.1	44.1	47.7	154/323=47.7
国際文化学部	国際文化学科	44.0	36.8	42.6	39.1	42.6	34.8	35.3	24/68=35.3
	文化創造学科		34.5	45.8	42.4	54.9	49.1	40.4	23/57=40.4
社会福祉学部	社会福祉学科	49.4	42.2	43.8	41.1	44.3	39.8	52.9	55/104=52.9
生活科学部	生活環境学科	48.4							⑩募集停止
	栄養学科	40.6							⑩募集停止
	環境デザイン学科	31.0							⑩募集停止
看護学部	看護学科	57.1							⑩募集停止
看護栄養学部	看護学科		51.9	45.3	72.5	55.6	56.9	67.3	35/52=67.3
	栄養学科		33.3	45.2	41.5	48.8	47.6	40.5	17/42=40.5
県内大学平均		28.2	29.0	27.9	27.7	28.6	28.4	-	
全国大学平均		40.8	41.0	41.2	41.5	42.0	41.9	-	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：県内高校出身割合＝入学者数のうち県内高校出身者の数÷入学者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iv 収容定員超過率（実質）（表4）

（倍）

区 分		年 度							備 考
		平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	
全学部計		1.14	1.14	1.13	1.12	1.10	1.09	1.09	1,368/1,256=1.09
国際文化学部	国際文化学科	1.21	1.22	1.26	1.24	1.22	1.19	1.21	301/248=1.21
	文化創造学科		1.16	1.17	1.16	1.12	1.12	1.12	232/208=1.12
社会福祉学部	社会福祉学科	1.09	1.09	1.06	1.07	1.06	1.06	1.05	431/410=1.05
生活科学部	生活環境学科	1.23	1.25	1.29	1.32				
	栄養学科	1.10	1.14	1.17	1.09				
	環境デザイン学科	1.08	1.11	1.18	1.36				
看護学部	看護学科	1.09	1.09	1.01	1.04				
看護栄養学部	看護学科		1.04	1.05	1.03	1.05	1.05	1.02	225/220=1.02
	栄養学科		1.05	1.05	1.03	1.04	1.05	1.04	177/170=1.04

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：収容定員超過率=在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注3：収容定員（実質）は、在籍学生に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。

（例）学年進行中の学科（編入学定員0）の場合の収容定員=入学定員×進行年次

b 研究科

(b) 研究科

i 志願倍率 (表 5)

(倍)

区分		入学年度							備考
		平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	
全研究科計		1.11	1.61	1.30	1.26	1.39	1.22	0.96	22/23=0.96
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)	1.00	1.60	1.40	1.00	1.20	1.00	1.00	10/10=1.00
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)	1.00	1.80	1.30	1.40	1.60	1.30	0.90	9/10=0.90
	生活健康科学専攻 (博士前期課程)	0.86							⑩募集停止
	健康福祉学専攻 (博士後期課程)	2.33	1.00	1.00	1.67	1.33	1.67	1.00	3/3=1.00

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

ii 入学定員超過率（表6）

（倍）

区分		入学年度							備考
		平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	
全研究科計		0.89	1.35	1.17	1.04	1.00	1.09	0.65	15/23=0.65
国際文化学研究科	国際文化学専攻 （修士課程）	0.80	1.30	1.30	0.90	1.00	1.00	0.60	6/10=0.60
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 （博士前期課程）	1.00	1.50	1.10	1.20	1.10	1.20	0.80	8/10=0.80
	生活健康科学専攻 （博士前期課程）	0.71	/	/	/	/	/	/	⑱募集停止
	健康福祉学専攻 （博士後期課程）	1.33	1.00	1.00	1.00	0.67	1.00	0.33	1/3=0.33

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表7）

（倍）

区 分		年 度							備 考
		平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	
全研究科計		1.00	1.04	1.31	1.22	1.20	1.16	0.92	45/49=0.92
国際文化学研究科	国際文化学専攻 （修士課程）	1.00	1.05	1.35	1.25	1.15	1.00	0.80	16/20=0.80
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 （博士前期課程）	1.07	1.24	1.35	1.20	1.15	1.20	1.00	20/20=1.00
	生活健康科学専攻 （博士前期課程）	0.86	0.86	/	/	/	/	/	⑩募集停止
	健康福祉学専攻 （博士後期課程）	1.33	1.17	1.11	1.22	1.44	1.44	1.00	9/9=1.00

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次に
おける編入学定員の総和。（例）学年進行中の学科（編入学定員0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

b 資格免許の取得状況

(a) 学部

i 国家資格試験合格率等 (表8)

(%)

国家資格試験受験年度		平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	備考
国家資格試験の名称									
社会福祉士国家試験*	県立大学	49.5	53.8	56.7	59.9	61.0	63.0	63.5	846/1,332=63.5
	全国平均	28.6	28.5	28.7	28.8	28.6	28.6	28.4	159,885/562,501 =28.4
精神保健福祉士国家試験	県立大学	/	/	/	/	/	92.9	77.8	14/18=77.8
	全国平均	61.3	60.3	60.4	61.7	63.3	58.5	62.6	4,865/7,770 =62.6
管理栄養士国家試験	県立大学	100.0	100.0	94.1	87.8	85.3	89.1	100.0	46/46=100.0
	全国平均	26.8	35.2	31.6	29.0	32.2	40.5	49.3	10,480/21,268 =49.3(新卒91.6)
看護師国家試験	県立大学	86.8	97.6	93.2	100.0	100.0	100.0	100.0	50/50=100.0
	全国平均	88.3	90.6	90.3	89.9	89.6	91.8	90.1	48,400/53,702 =90.1(新卒95.1)
保健師国家試験	県立大学	76.6	100.0	90.7	100.0	94.2	94.5	98.4	61/62=98.4
	全国平均	78.7	99.0	91.1	97.7	86.6	86.3	86.0	13,555/15,758 =86.0(新卒89.2)
助産師国家試験	県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	3/3=100.0
	全国平均	98.1	94.3	98.1	99.9	83.1	97.2	95.0	2,026/2,132 =95.0(新卒96.0)

注1：国家資格試験受験年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：国家資格試験合格率=国家資格試験の合格者数÷受験者数×100。県立大学は新卒。全国は新卒及び既卒計。

注3：社会福祉士国家試験の県立大学は合格者数累積÷卒業生累積×100。全国平均は合格者数累積/受験者数累積×100。

<参考> 社会福祉士国家試験合格率 (新卒及び既卒計)

(%)

年度	平19	平20	平21	平22	平23	備考
県立大学	54.9	58.8	47.8	57.0	49.7	75/151=49.7 (新卒55.9)
全国平均	30.6	29.1	27.5	28.1	26.3	11,282/42,882=26.3 (新卒43.3)

ii 各種免許資格取得者数（表9）

（人）

卒業年度 免許資格の区分・名称		平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	備 考
教 育 職 員 免 許	中学校教諭（一種）（国語）								⑯廃止
	中学校教諭（一種）（家庭）								⑮廃止
	中学校教諭（一種）（英語）								⑯廃止
	高等学校教諭（一種）（国語）	2	8	6	3	4	7	8	
	高等学校教諭（一種）（理科）			6	10	5	0	0	⑯開設
	高等学校教諭（一種）（家庭）	17	18	7	8	12	3	4	
	高等学校教諭（一種）（福祉）	12	7	11	7	7	5	6	⑭開設
	高等学校教諭（一種）（英語）	5	16	11	19	11	11	10	
	高等学校教諭（一種）（公民）								⑭廃止
	特別支援学校教諭（一種）	9	7	2	5	4	5	6	⑱以前は養護学校教諭一種
	栄養教諭（一種）			11	18	20	16	15	⑰開設
	養護教諭（一種）			8	15	13	3	11	⑯開設
司書教諭	11	11	7	13	7	4	11		
国 家 試 験 受 験 資 格	社会福祉士試験	85	82	89	76	85	104	105	
	精神保健福祉士試験						14	19	⑲開設
	管理栄養士試験	33	34	34	36	34	46	47	
	看護師試験	38	42	44	40	44	45	50	
	保健師試験	47	51	54	48	52	55	62	
	助産師試験	5	6	4	6	6	6	3	

任用資格	学芸員	18	22	11	19	18	18	14	
	図書館司書	23	15	13	23	26	28	34	
	社会福祉主事	88	84	92	82	85	106	109	
	児童指導員	88	84	92	82	85	106	109	
	食品衛生監視員	33	31	31	38	32	42	42	
	食品衛生管理者	33	31	31	38	32	42	42	
その他	日本語教員	16	22	19	14	22	44	28	
	栄養士免許	31	32	31	38	32	42	42	

注：各種免許資格取得者数は、各年3月の学生卒業時に免許を大学が一括申請することにより学生に交付した数（教育職員免許において教職課程完成年度前に個人申請をしたものに係るもの等は含まない。）。

(b) 研究科

i 各種免許資格取得者数（表10）

（人）

免許資格の区分・名称		修了年度							備考
		平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	
教育職員免許	中学校教諭（専修）（家庭）	1	1	0	1	1	1	1	
	中学校教諭（専修）（英語）	1	1	1	0	0	0	0	
	高等学校教諭（専修）（家庭）	1	2	1	1	2	1	1	
	高等学校教諭（専修）（英語）	1	1	1	0	0	0	0	

c 卒業者（修了者）の就職状況

(a) 学部

i 就職決定率（表11）

(%)

区 分		卒業年度							備 考
		平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	
全学部計		96.0	95.5	97.4	96.8	94.7	95.5	95.7	291/304=95.7
国際文化学部	国際文化学科	92.9	93.6	95.1	92.7	89.5	89.1	95.8	46/48=95.8
	文化創造学科						90.4	84.0	42/50=84.0
社会福祉学部	社会福祉学科	96.4	96.1	98.8	100.0	100.0	99.0	97.1	101/104=97.1
生活科学部	生活環境学科	100.0	94.4	91.7	88.5	78.6	100.0	-	
	栄養学科	100.0	96.6	100.0	100.0	100.0	0.0	-	
	環境デザイン学科	88.0	89.5	94.4	100.0	95.0			学科廃止
看護学部	看護学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			学科廃止
看護栄養学部	看護学科						100.0	100.0	60/60=100.0
	栄養学科						100.0	100.0	42/42=100.0

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 就職率（表12）

（％）

区 分		卒業年度							備 考
		平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	
全学部計		83.1	81.8	84.2	83.0	80.9	88.2	87.1	291/334=87.1
国際文化学部	国際文化学科	74.7	80.2	78.4	80.0	77.3	77.0	79.3	46/58=79.3
	文化創造学科						82.5	72.4	42/58=72.4
社会福祉学部	社会福祉学科	90.9	88.0	92.4	92.7	88.8	93.3	92.7	101/109=92.7
生活科学部	生活環境学科	62.1	60.7	73.3	67.6	66.7	50.0	-	
	栄養学科	93.9	82.4	91.2	90.2	82.4	0.0	-	
	環境デザイン学科	73.3	60.7	65.4	64.3	55.9			学科廃止
看護学部	看護学科	95.7	98.0	88.9	87.8	98.1			学科廃止
看護栄養学部	看護学科						96.4	96.8	60/62=96.8
	栄養学科						95.6	89.4	42/47=89.4
県内大学平均（学部）		65.9	68.9	66.5	66.5	61.0	65.5	-	
全国大学平均（学部）		67.6	69.9	68.4	68.4	60.8	61.6	-	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率＝就職者数÷卒業生数×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iii 実質就職率（表13）

（％）

区 分		卒業年度							備 考
		平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	
全学部計		89.4	89.9	89.1	88.6	85.3	90.3	90.1	291/323=90.1
国際文化学部	国際文化学科	84.4	88.0	85.3	84.4	82.9	79.2	83.6	46/55=83.6
	文化創造学科						85.5	79.2	42/53=79.2
社会福祉学部	社会福祉学科	93.0	90.1	94.4	93.8	89.8	95.1	92.7	101/109=92.7
生活科学部	生活環境学科	78.3	85.0	84.6	85.2	73.3	50.0	-	
	栄養学科	96.9	93.3	100.0	97.4	96.6	0.0	-	
	環境デザイン学科	81.5	77.3	70.8	69.2	57.6			学科廃止
看護学部	看護学科	95.7	98.0	88.9	93.5	100.0			学科廃止
看護栄養学部	看護学科						98.1	96.8	60/62=96.8
	栄養学科						97.7	95.5	42/44=95.5
県内大学平均（学部）		74.8	79.9	82.7	80.9	76.0	78.2	-	
全国大学平均（学部）		72.5	76.8	79.5	77.9	70.2	70.6	-	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：実質就職率＝就職者数÷（卒業者数－大学院進学者数）×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iv 県内就職割合（表14）

（％）

区 分		卒業年度							備 考
		平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	
全学部計		48.7	37.7	41.0	45.1	46.4	48.7	47.8	139/291=47.8
国際文化学部	国際文化学科	52.3	28.8	39.7	32.9	38.2	40.4	34.8	16/46=34.8
	文化創造学科						55.3	54.8	23/42=54.8
社会福祉学部	社会福祉学科	50.0	47.9	41.2	48.7	51.9	51.5	48.5	49/101=48.5
生活科学部	生活環境学科	27.8	29.4	27.3	34.8	50.0	0.0	-	
	栄養学科	41.9	46.4	45.2	43.2	50.0	0.0	-	
	環境デザイン学科	36.4	23.5	35.3	38.9	36.8			学科廃止
看護学部	看護学科	60.0	38.8	47.9	69.8	49.0			学科廃止
看護栄養学部	看護学科						54.7	51.7	31/60=51.7
	栄養学科						39.5	47.6	20/42=47.6

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

v 業種別就職割合（表15）

(%)

区 分	卒業年度	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	備 考
教員		1.5	1.6	1.9	3.3	6.0	4.4	5.8	17/291=5.8
公務員		5.7	8.9	9.2	10.6	13.1	9.4	5.5	16/291=5.5
建設業		2.7	1.6	1.5	1.1	0.7	1.0	0.3	1/291=0.3
製造業		11.5	6.2	5.7	5.5	5.6	4.4	4.1	12/291=4.1
卸売・小売業		17.2	10.9	10.3	12.5	9.4	9.7	11.3	33/291=11.3
金融・保険業		2.3	2.7	5.7	8.8	4.5	5.0	4.5	13/291=4.5
不動産業		0.4	1.6	0.4	1.8	1.1	0.0	0.0	0/291=0.0
電気・ガス・水道業		0.0	0.0	0.0	0.4	0.4	0.0	0.3	1/291=0.3
運輸・通信業		0.8	0.8	1.1	4.0	3.0	2.3	1.4	4/291=1.4
サービス業		57.9	65.7	64.0	52.0	56.2	63.8	66.7	194/291=66.7
うち福祉関係		23.0	18.3	25.7	15.8	21.7	22.5	25.1	73/291=25.1
うち栄養士関係		6.9	8.2	7.3	7.7	5.6	11.1	8.9	26/291=8.9
うち看護関係		14.6	17.1	13.4	12.8	13.1	14.4	17.9	52/291=17.9
計	100	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	291/291=100.0

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：業種別就職割合＝業種別就職者数÷就職者数計×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(c) 研究科

i 就職決定率 (表16)

(%)

区 分		修了年度							備 考
		平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	
修士課程計		92.9	80.0	80.0	66.7	71.4	71.4	100.0	10/10=100.0
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)	100.0	60.0	75.0	100.0	71.4	66.7	100.0	3/3=100.0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)	100.0	100.0	100.0	3.3	0.0	100.0	100.0	5/5=100.0
	生活健康科学専攻 (博士前期課程)	50.0	100.0	0.0	0.0	0.0			
博士課程計					50.0	0.0	0.0	100.0	
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)				50.0	0.0	0.0	100.0	2/2=100.0

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 就職率（表17）

(%)

区 分		修了年度							備 考
		平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	
修士課程計		43.3	33.3	25.0	16.7	23.8	20.8	38.5	10/26=38.5
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)	61.5	27.3	50.0	33.3	45.5	33.3	33.3	3/9=33.3
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)	36.4	14.3	20.0	6.7	0.0	10.0	41.7	5/12=41.7
	生活健康科学専攻 (博士前期課程)	16.7	66.7	0.0	0.0				
博士課程計					50.0	0.0	0.0	40.0	
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)				50.0	0.0	0.0	40.0	2/5=40.0
全国大学平均（修士課程）		69.8	72.2	74.8	74.5	71.1	72.3	-	
全国大学平均（博士課程）		57.3	58.8	62.9	64.0	61.7	63.9	-	

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率=就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。（博士課程は満期退学者を含む。）。

iii 県内就職割合（表18）

（％）

区 分		修了年度							備 考
		平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	
修士課程計		92.9	50.0	50.0	25.0	80.0	60.0	50.0	5/10=50.0
国際文化学研究科	国際文化学専攻 （修士課程）	100.0	66.7	66.7	0.0	80.0	50.0	33.3	1/3=33.3
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 （博士前期課程）	100.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	40.0	2/5=40.0
	生活健康科学専攻 （博士前期課程）	50.0	25.0	0.0	0.0				
博士課程計					0.0	0.0	0.0	100.0	
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 （博士後期課程）				0.0	0.0	0.0	100.0	2/2=100.0

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(c) 参考

i 求人状況（大学全体）（表19）

（人）

区 分		年 度							備 考
		平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	
求 人 企 業 数	教育	37	60	85	75	54	75	62	
	建設業	45	57	88	53	24	30	36	
	製造業	109	198	250	249	128	113	89	
	卸売・小売業	226	268	371	273	159	166	205	
	金融・保険業	99	109	116	83	55	61	78	
	不動産業	16	32	43	43	9	14	23	
	マスコミ	32	58	65	49	46	46	37	
	電気・ガス・水道業	5	6	0	3	0	2	6	
	運輸・通信業	37	31	41	37	40	55	98	
	サービス業	1,351	1,703	1,843	1,637	1,564	1,494	1,692	
	うち病院、福祉関係	971	1,292	1,490	1,310	1,259	1,295	1,493	
	求人企業数計（社）	1,957	2,522	2,902	2,502	2,079	2,056	2,326	
うち県内企業の数	210	289	327	295	285	345	324		
求人数（人）	34,322	69,816	85,344	57,878	49,304	35,371	40,722		
うち県内求人数	778	1,823	1,942	1,854	1,386	1,791	1,540		

(イ) 学生支援

a 奨学金給付・貸与状況 (大学全体) (表20)

(人、千円)

区 分		支給年度	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	備 考
外 制 度	貸 与	支給対象学生数	560	581	598	688	719	753	798	
		支給総額	385,304	412,196	430,416	506,519	525,341	542,500	517,867	
	給 付	支給対象学生数	0	0	0	2	9	12	8	
		支給総額	0	0	0	1,440	4,492	7,936	7,376	
	小 計	支給対象学生数	560	581	598	690	728	765	806	
		支給総額	385,304	412,196	430,416	507,959	529,833	550,436	525,243	
学 内 制 度	貸 与	支給対象学生数	-	-	-	-	-	-	-	
		支給総額	-	-	-	-	-	-	-	
	給 付	支給対象学生数	-	-	-	-	-	14	13	
		支給総額	-	-	-	-	-	1,400	1,300	
	小 計	支給対象学生数	-	-	-	-	-	14	13	
		支給総額	-	-	-	-	-	1,400	1,300	
制 度 計	貸 与	支給対象学生数	560	581	598	688	719	753	798	
		支給総額	385,304	412,196	430,416	506,519	525,341	542,500	517,867	
	給 付	支給対象学生数	0	0	0	2	9	26	21	
		支給総額	0	0	0	1,440	4,492	9,336	8,676	
	合 計	支給対象学生数	560	581	598	690	728	779	819	
		支給総額	385,304	412,196	430,416	507,959	529,833	551,836	526,543	

注：支給総額は千円未満四捨五入。

b 授業料減免状況 (表21)

(件、千円)

区 分	年 度							備 考
	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	
件 数	275	279	252	242	261	266	280	
金 額	35,805	36,586	34,023	32,952	35,765	36,434	38,846	

注1：各年度の件数及び金額は前期及び後期の計。

注2：金額は千円未満四捨五入。

c 生活相談室等利用状況 (表22)

(件)

施設の名称	年 度							備 考
	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	
学生相談室	72	420	464	445	466	523	694	

注：相談件数は延べ数。

(ウ) 研究

a 外部研究資金の受入状況 (表23)

(件、千円)

区 分		受入年度		平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	備 考
		件 数	金 額								
文部科学省 科学研究費補助金	件 数	19	15	20	23	22	26	20			
	金 額	21,300	23,400	30,330	28,200	28,450	25,230	20,020			
受託研究	件 数	12	19	10	15	20	12	15	受託事業を含む		
	金 額	8,736	12,028	15,535	17,628	15,071	12,974	23,054			
奨学寄附金 公募助成金	件 数	7	11	8	15	95	16	14			
	金 額	7,360	8,890	7,890	9,332	8,104	9,988	4,642			
共同研究	件 数	1	7	5	4	2	3	5			
	金 額	600	1,075	1,478	1,050	600	1,162	765			
文部科学省 大学改革等推進補 助金等	件 数	0	0	5	7	6	2	1			
	金 額	0	0	65,246	78,720	106,254	49,297	34,755			
その他	件 数	1	2	2	3	5	3	3			
	金 額	500	3,020	4,972	3,000	12,500	10,383	8,988			
合 計	件 数	40	54	50	67	64	62	58			
	金 額	38,496	48,413	125,451	137,930	170,979	109,034	92,224			

注1：新規及び継続の計。金額は千円未満四捨五入。

注2：科学研究費補助金は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会に係るもの（b(表24)において同じ。）

b 科学研究費補助金の申請採択状況 (表24)

(件)

区 分		申請年度		平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	備 考
		件 数	金 額								
新規採択申請件数		18	55	56	52	46	45	43			
うち採択件数		4	12	7	8	10	4	12			

注1：申請年度は採択年度の前年度。

注2：新規採択申請件数及び採択件数は、申請年度において県立大学をその所属する研究機関として申請した研究者に係るもの（申請後に他の研究機関に所属することとなった研究者に係るものを含み、申請時に他の研究機関に所属しており申請後に県立大学に所属することとなった研究者に係るものは含まない。）

注3：研究種目「研究活動スタート支援」は、申請と同年度の採択となるため申請件数に含まない。（平成23年度2件申請。不採択）

(エ) 地域貢献

a 公開講座の開催状況 (表25)

開催年度	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	備考
区分								
テーマ件数 (件)	6	6	6	6	5	4	4	
開催箇所数 (箇所)	6	6	6	6	5	9	7	
延べ開催回数 (回)	35	27	26	47	26	17	16	
延べ受講者数 (人)	955	1,495	1,593	1,617	1,178	567	749	

b サテライトカレッジの開催状況 (表26)

開催年度	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	備考
区分								
テーマ件数 (件)	7	9	13	14	14	11	12	
開催箇所数 (箇所)	7	9	13	14	14	12	12	
延べ開催回数 (回)	38	49	55	70	75	58	53	
延べ受講者数 (人)	558	1,258	1,543	1,612	1,822	1,427	1,373	

c 社会人等の受入状況

(a) 社会人入学者 (表27)

(人)

入学年度	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	備考
区分								
学部計 *注3	1	3	0	0	1	1	1	
研究科計	13	23	15	14	12	13	10	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：「学部計」の数は、社会人特別選抜による入学者数。

(b) 聴講生等の学生数 (表28)

(人)

区 分	年 度							備 考
	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	
学 部 計	9	4	2	1	3	2	2	委託生を除く
研究科計	0	1	1	0	0	0	0	

注1：「聴講生等」＝聴講生、研究生、科目等履修生等。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

(オ) 国際交流

a 学術交流協定締結先一覧 (表29)

締結先の名称	国公私 立の別	締結先の所在地	協定締結年月日	備 考
曲阜師範大学	公立	中華人民共和国 (山東省曲阜市)	平成4年5月14日	
慶南大学校	私立	大韓民国 (慶尚南道昌原市)	平成8年4月27日	
センター大学	私立	アメリカ合衆国 (ケンタッキー州ダンビル)	平成12年1月28日	
ビショップス大学	私立	カナダ (ケベック州レノックスビレー)	平成14年4月16日	
ナバラ州立大学	公立	スペイン (ナバラ州パンプローナ市)	平成15年11月13日	
青島大学	公立	中華人民共和国 (山東省青島市)	平成16年11月16日	
ラップランド大学	国立	フィンランド (ラッピ州ロヴァニエミ市)	平成22年4月28日	

注：報告書提出日の属する年度の5月1日現在

b 外国人学生（留学生）の状況（表30）

（人）

区 分		年 度							備 考
		平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	
外国人学生（留学生）の数		24	23	15	23	23	30	35	
国 別 内 訳	中華人民共和国	18	15	11	16	19	24	21	
	大韓民国	4	4	3	2	2	2	8	
	その他のアジア	1	1	0	0	0	0	0	
	北 米	1	2	1	4	1	2	3	
	欧 州	0	1	0	1	1	2	3	

注1：外国人学生（留学生）の数＝県立大学に在籍する外国人学生のうち留学生（聴講生、研究生等を含む。）の在籍者数

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

イ 財務関係

(7) 資産、負債 (表31)

(千円、%)

区 分	年 度							
	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	備 考
資産 A	6,595,599	6,602,850	6,531,796	6,536,349	6,457,435	6,326,517	-	
固定資産	6,385,967	6,271,343	6,126,990	5,966,680	5,891,819	5,787,486	-	
流動資産	209,632	331,507	404,806	569,669	565,616	539,031	-	
負債 B	861,815	919,137	860,973	848,714	862,833	798,744	-	
固定負債	666,750	667,456	630,612	597,673	615,436	611,691	-	
流動負債	195,065	251,681	230,361	251,041	247,398	187,053	-	
純資産 C	5,733,784	5,683,713	5,670,824	5,687,635	5,594,602	5,527,774	-	
資本金	5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	-	
資本剰余金	△109,923	△225,654	△336,203	△453,289	△547,759	△647,990	-	
うち損益外減価償却累計額 (－)	△134,421	△250,152	△366,091	△482,178	△597,135	△712,781	-	
うち損益外減損損失累計額 (－)				△998	△998	△998	-	
利益剰余金	33,214	98,874	196,534	330,431	331,868	365,270	-	
前中期目標期間繰越積立金	-	-	-	-	-	-	-	
目的積立金	-	33,214	98,874	165,391	258,792	216,465	-	
積立金	-	-	-	-	-	-	-	
当期末処分利益	33,214	65,660	97,660	165,040	73,076	148,805	-	
その他有価証券評価差額金	-	-	-	-	-	-	-	
負債純資産合計 D = B + C	6,595,599	6,602,850	6,531,796	6,536,349	6,457,435	6,326,518	-	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：金額は千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(イ)損益 (表32)

(千円)

区 分	年 度							備 考
	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	
経常費用 A	2,028,361	2,119,170	2,142,171	2,057,903	2,062,440	1,929,294	-	
業務費	1,834,692	1,921,212	1,926,414	1,864,448	1,882,254	1,716,482	-	
教育経費	157,593	201,332	205,148	242,768	218,856	214,396	-	
研究経費	82,691	85,936	82,009	68,071	91,925	76,988	-	
教育研究支援経費	29,143	29,898	30,773	58,720	58,092	34,585	-	
地域貢献費	6,950	13,284	15,158	22,352	19,112	16,717	-	
受託研究費	10,978	7,220	6,517	5,759	5,415	3,882	-	
受託事業費	-	7,438	8,430	7,646	6,431	16,380	-	
役員人件費	37,482	38,147	37,765	36,386	35,995	34,331	-	
教員人件費	1,234,529	1,248,505	1,234,424	1,122,398	1,112,546	1,014,238	-	
職員人件費	275,326	289,452	306,190	300,348	333,882	304,965	-	
一般管理費	192,597	196,973	214,979	192,530	179,351	210,432	-	
その他	1,072	984	779	925	835	2,380	-	
経常収益 B	2,061,575	2,185,213	2,239,831	2,206,020	2,063,877	1,978,111	-	
運営費交付金収益	1,134,774	1,209,386	1,189,226	1,094,612	1,034,977	988,670	-	
授業料収益	677,007	677,185	726,878	742,176	746,641	743,395	-	
入学金収益	89,817	85,658	84,701	84,344	85,732	81,258	-	
検定料収益	33,024	27,963	23,532	28,175	28,141	21,079	-	
受託研究等収益	13,103	8,599	8,514	6,828	6,402	4,676	-	
受託事業等収益	-	8,414	10,164	8,843	8,199	19,473	-	
寄附金収益	5,086	6,809	10,168	6,082	4,498	8,339	-	
補助金等収益	-	55,751	79,348	98,561	51,368	36,044	-	
その他	108,764	105,448	107,300	136,399	97,918	75,176	-	
経常利益 C = B - A	33,214	66,043	97,660	148,117	1,437	48,817	-	
臨時損失 D	141,748	383	-	14,220	-	-	-	
臨時利益 E	141,748	-	-	-	-	-	-	
当期純利益 F = C - D + E	33,214	65,660	97,660	133,897	1,437	48,817	-	
目的積立金取崩額 G	-	-	-	31,143	71,639	99,987	-	
当期総利益 H = F + G	33,214	65,660	97,660	165,040	73,076	148,805	-	

注1：法人成立年度以降の年度について記載
注2：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(ウ) キャッシュ・フロー (表33)

(千円)

区 分	年 度							
	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	備 考
業務活動によるキャッシュ・フロー A	226,379	172,672	133,896	184,318	47,215	11,865	-	
投資活動によるキャッシュ・フロー B	△2,912	△28,945	△41,574	△8,527	△30,039	△24,579	-	
財務活動によるキャッシュ・フロー C	△17,066	△20,049	△23,410	△24,289	△18,477	△16,565	-	
資金に係る換算差額 D	-	-	-	-	-	-	-	
資金増加額 E = A + B + C + D	206,401	123,678	68,912	151,502	△1,301	△29,278	-	
資金期首残高 F	-	206,401	330,080	398,992	550,494	549,193	-	
資金期末残高 G	206,401	330,080	398,992	550,494	549,193	519,915	-	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(エ) 行政サービス実施コスト (表34)

(千円)

区 分	年 度							
	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	備 考
業務費用 A	1,332,315	1,278,083	1,249,307	1,158,901	1,142,456	1,010,202	-	
損益計算書上の費用	2,170,109	2,119,170	2,142,171	2,072,123	2,062,440	1,929,294	-	
(控除) 自己収入等	△837,794	△841,086	△892,864	△913,222	△919,984	△919,092	-	
損益外減価償却相当額 B	134,421	250,152	115,939	116,087	114,957	115,646	-	
損益外減損損失相当額 C				998	-	-	-	
引当外賞与増加見積額 D				△16,314	△7,746	2,031	-	
引当外退職給付増加見積額 E	34,267	15,323	12,811	△84,874	△44,475	17,033	-	
機会費用 F	95,162	71,944	74,096	75,550	66,640	51,271	-	
(控除) 設立団体納付額 G	-	-	-	-	-	-	-	
行政サービス実施コスト F = A + B + C + D + E + F - G	1,596,166	1,615,504	1,452,153	1,250,348	1,271,832	1,196,182	-	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。

ウ 教職員数 (表35)

(人)

区 分		年 度							備 考
		平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	
教員数	本務者	121	124	125	118	112	112	113	学長、副学長を含む。
	兼務者	126	125	130	111	89	132	145	
職員数	本務者	28	28	30	29	29	30	30	事務局長を含む。
	兼務者	0	0	0	0	0	0	0	

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：「本務者」、「兼務者」の定義は学校基本調査による。

(2) 主要な施設等の状況 (表36)

種 類	構 造	床面積	竣工年	経過年数	備 考
本 館	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建	2,586.99 ^{m²}	昭46	41	
1号館	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	3,239.61	昭46	41	
2号館	鉄骨造鉄板葺平家建	648.04	昭46	41	
3号館	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	2,832.76	昭52	35	
4号館	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建	3,056.86	平 5	19	
図書館	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建	1,079.10	昭53	34	
厚生棟	鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根・鉄板葺平家建	646.65	昭54	33	
課外活動棟	鉄骨造鉄板葺2階建	584.88	昭55	32	
体育館	鉄骨造鉄板葺2階建	1,239.34	昭48	39	
クラブ棟	鉄骨造鉄板葺2階建	263.52	昭55	32	
図学教室	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	129.60	平 5	19	
大学院棟	鉄筋コンクリート造陸屋根平家建	359.68	昭51	36	
大学院棟	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	204.00	昭51	36	
桜翔館	軽量鉄骨造合金メッキ鋼板葺2階建	363.24	平20	4	
学生寮	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	1,609.75	昭47	40	
5号館 (看護学科)	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺地下2階付4階建	6,745.71	平 8	16	
6号館 (看護学科)	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺3階建	2,567.06	平 8	16	
講 堂	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付3階建	2,545.72	平 8	16	

(3) 役員 の 状 況 (表37)

氏 名	役職名	任 期	任期途中の 異動の有無	備 考
江里 健輔	理事長	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平24. 3. 31 平24. 4. 1～平26. 3. 31	無	学長
伊嶋 正之	副理事長	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平22. 3. 31	無	事務局長
小田 由紀雄	副理事長	平22. 4. 1～平24. 3. 31 平24. 4. 1～平26. 3. 31	無	事務局長
三島 正英	理 事	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平22. 3. 31 平22. 4. 1～平23. 12. 31	無	副学長
長坂 祐二	理 事	平24. 4. 1～平26. 3. 31	無	副学長
富田 俣彦	理 事	平18. 4. 1～平20. 3. 31	無	非常勤
古谷 正二	理 事	平20. 4. 1～平22. 3. 31 平22. 4. 1～平24. 3. 31 平24. 4. 1～平26. 3. 31	無	非常勤
辻田 昌次	理 事	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平22. 3. 31 平22. 4. 1～平24. 3. 31 平24. 4. 1～平26. 3. 31	無	非常勤
宇高 壽子	監 事	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平22. 3. 31 平22. 4. 1～平24. 3. 31	無	非常勤
越智 博	監 事	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平22. 3. 31 平22. 4. 1～平24. 3. 31	無	非常勤
倉員 祥子	監 事	平24. 4. 1～平26. 3. 31	無	非常勤
鶴 義勝	監 事	平24. 4. 1～平26. 3. 31	無	非常勤

注：報告書提出日現在（当事業年度の4月1日以降在任していたものであって、当事業年度の末日までに退任したものを含む。）

(4) 従前の評価結果等の活用状況 (表38)

評価等実施機関の名称	評価結果等の確定日	指摘事項等	指摘事項への対応等
財団法人大学基準協会	平19. 3. 13	(18年度報告書記載のとおり)	(18年度報告書記載のとおり)
	平24. 3. 9	1. 評価結果 大学基準協会の大学基準に適合していると認定 2. 大学基準協会による本学への提言 (1) 長所 5件 (2) 努力課題 7件 ① 大学院の専任教員の学内公募を行う際の手続きの明文化 (国際文化学研究科・健康福祉学研究科) ② 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の明示 (全学部・研究科) ③ 履修登録できる単位数の上限の改善等 (国際文化学部・社会福祉学部) ④ 学位論文審査基準の明示 (国際文化学研究科・健康福祉学研究科) ⑤ 図書館の19時から22時までの間の利用に関し、より利便性の高い運営体制の検討 ⑥ 施設の安全・安心に関わる改善 ⑦ ホームページの統一性向上等 (3) 勧告 なし	努力課題については改善報告書を取りまとめ、平成27年7月までに大学基準協会に提出する予定
山口県公立大学法人評価委員会	平19. 8. 24	(19年度報告書記載のとおり)	(19年度報告書記載のとおり)
	平20. 8. 26	(20年度報告書記載のとおり)	(20年度報告書記載のとおり)
	平21. 8. 21	(21年度報告書記載のとおり)	(21年度報告書記載のとおり)
	平22. 8. 18	(22年度報告書記載のとおり)	(22年度報告書記載のとおり)
	平23. 8. 18	1. 評価結果 中期計画の進捗は概ね順調 (B) 2. 中期計画の遅れが指摘された事項 ① 学部1年生のTOEIC取得点数 (No. 3) ② 人事評価制度の導入 (No. 168)	① 引き続き TOEIC 対策セミナー、学内勉強会等に取り組み、学部1年生 (全学共通教育) の TOEIC450点以上取得者割合は、前年度の32.5%から42.7%に上昇 ② 管理職の教員を対象に人事評価制度の試行を予定どおり実施。

(5) その他法人の現況に関する重要事項
特記事項なし